

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年7月28日
【事業年度】	第34期（自 2025年5月1日 至 2026年4月30日）
【会社名】	株式会社テンポスホールディングス
【英訳名】	TENPOS HOLDINGS Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森下 篤史
【本店の所在の場所】	東京都大田区東蒲田二丁目30番17号
【電話番号】	03（3736）0319
【事務連絡者氏名】	取締役グループ管理部長 森下 和光
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区東蒲田二丁目30番17号
【電話番号】	03（3736）0319
【事務連絡者氏名】	取締役グループ管理部長 森下 和光
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第30期	第31期	第32期	第33期	第34期
決算年月	2022年 4 月	2023年 4 月	2024年 4 月	2025年 4 月	2026年 4 月
売上高 (百万円)	29,008	31,284	37,074	47,055	53,408
経常利益 (百万円)	2,919	2,311	3,069	2,870	3,107
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,564	1,427	1,972	2,064	1,894
包括利益 (百万円)	1,598	1,422	2,052	2,325	1,985
純資産額 (百万円)	12,916	14,268	14,934	17,222	19,194
総資産額 (百万円)	18,859	19,361	24,218	26,219	29,345
1株当たり純資産額 (円)	967.90	1,079.84	1,147.85	1,316.68	1,465.88
1株当たり当期純利益 (円)	131.59	119.54	165.13	171.85	157.22
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	130.12	118.05	162.10	169.05	154.63
自己資本比率 (%)	61.15	66.61	56.82	60.41	60.35
自己資本利益率 (%)	13.60	11.07	14.34	13.95	10.69
株価収益率 (倍)	17.55	21.19	20.65	20.02	23.57
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,310	649	2,600	1,223	1,707
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	188	206	1,328	1,432	2,212
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	377	507	1,069	589	273
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	10,432	10,367	10,570	9,628	8,849
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	659 (655)	636 (820)	838 (1,188)	964 (1,117)	1,306 (1,536)

(注) 第30期については、過年度決算訂正を反映した数値を記載しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第30期	第31期	第32期	第33期	第34期
決算年月	2022年 4 月	2023年 4 月	2024年 4 月	2025年 4 月	2026年 4 月
売上高 (百万円)	748	1,084	1,344	1,602	1,640
経常利益 (百万円)	206	474	755	1,012	959
当期純利益 (百万円)	205	411	660	1,023	1,035
資本金 (百万円)	509	499	499	499	499
発行済株式総数 (株)	14,314,800	14,314,800	14,314,800	14,314,800	14,314,800
純資産額 (百万円)	5,120	5,457	6,099	7,131	8,120
総資産額 (百万円)	5,552	5,900	9,523	9,945	11,480
1株当たり純資産額 (円)	429.28	439.00	490.68	575.42	655.98
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	10 (-)	9 (-)	9 (-)	9 (-)	9 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	17.29	34.48	55.28	85.21	85.93
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円)	17.07	34.01	54.09	83.74	84.27
自己資本比率 (%)	88.63	88.86	61.77	69.60	69.03
自己資本利益率 (%)	4.28	8.10	11.87	15.99	13.94
株価収益率 (倍)	133.62	73.47	45.82	40.37	43.12
配当性向 (%)	57.85	26.10	16.28	10.56	10.47
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	20 (7)	17 (8)	18 (6)	23 (8)	31 (5)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	107.33 (102.42)	118.03 (114.06)	158.88 (155.55)	160.67 (155.07)	161.09 (221.77)
最高株価 (円)	2,435	2,620	3,850	3,740	4,070
最低株価 (円)	2,076	2,270	2,401	2,902	3,310

(注) 1. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。

2. 第30期については、過年度決算訂正を反映した数値を記載しています。

2 【沿革】

当社は、1992年5月29日に、代表取締役社長森下篤史が中心となり、高齢者の能力開発研修事業などを目的に、株式会社豊饒（「カクシャク」）として資本金1,000万円で東京都大田区東蒲田二丁目30番17号に設立いたしました。が、実際の事業活動がないまま休眠状態となりました。

その後、1997年3月31日に「株式会社テンポスバスターズ（「テンポス」（＝店舗の複数形）と「バスターズ」（＝掃除人）に由来）」に商号を変更し、本社を東京都大田区本羽田二丁目9番23号に移転して、厨房機器専門のリサイクル販売会社として営業を開始いたしました。

当社グループの事業内容の変遷は、次のとおりであります。

年月	事業内容
1997年 3 月	商号を株式会社テンポスバスターズに変更し、本社を東京都大田区本羽田二丁目 9 番23号に移転
1997年 4 月	飲食店向け店舗用設備及び店舗用備品のリサイクル販売を目的として埼玉県川口市に「川口 A 館・ B 館」をオープンし営業開始
2000年 7 月	本社を東京都大田区東蒲田二丁目30番17号に移転
2002年12月	日本証券業協会に株式を店頭登録（2004年12月ジャスダック証券取引所に上場）
2006年 3 月	第三者割当増資により株式会社テンポスファイナンスが子会社となる
2006年 5 月	子会社株式会社テンポハンズ（本社：横浜市戸塚区）を設立し、株式会社ハマケン（本社：横浜市泉区）からの営業譲渡により同業種である「ヨコハマ店」「湘南店」「大和店」の 3 店舗と買取センター機能の「商品管理センター」を譲り受ける
2008年11月	子会社株式会社テンポス情報館（本社：東京都大田区）を設立し、当社の業務の一部を譲渡
2009年 4 月	子会社株式会社テンポス店舗（本社：東京都新宿区）を設立し、不動産仲介事業に進出
2011年 3 月	株式会社テンポスインベストメント（本社：東京都大田区）は、株式会社STUDIO1010に社名変更し、内装工事業を開始する
2011年 4 月	株式会社あさくまの株式を取得し、当社連結子会社となる
2012年 5 月	株式会社STUDIO1010（本社：東京都大田区）を、株式会社スタジオテンポスに社名変更
2012年 5 月	株式会社テンポス店舗（本社：東京都新宿区）を、株式会社テンポス店舗企画に社名変更
2012年 5 月	株式会社テンポハンズ（本社：神奈川県横浜市）を、株式会社テンポスドットコムに社名変更
2013年 5 月	株式会社テンポスファイナンス（本社：東京都大田区）を株式会社テンポス F & M に社名変更
2013年 7 月	株式会社プロフィット・ラボラトリーの60%の株式を取得し、当社連結子会社となる
2013年 8 月	株式会社あさくまサクセッションを設立、もつ焼き店舗「エビス参」を展開し、当社連結子会社となる
2014年 5 月	キッチンテクノ株式会社（旧サンウェーブキッチンテクノ株式会社）の100%の株式を取得し、当社連結子会社となる
2016年 9 月	株式会社テンポス店舗企画（本社：東京都新宿区）と株式会社テンポス F & M（本社：東京都大田区）が合併し、株式会社テンポスフィナンシャルトラストに社名変更
2017年11月	持株会社体制へ移行し、商号を株式会社テンポスバスターズから株式会社テンポスホールディングスに変更
2017年12月	株式会社ディースパークの94.3%の株式を取得し、当社子会社となる
2018年 4 月	株式会社テンポスフィナンシャルトラストの15.7%の株式を取得し、当社完全子会社となる
2018年 5 月	株式会社テンポス情報館の4.3%の株式を取得し、当社完全子会社となる
2018年 9 月	株式会社テンポスフードプレイスを設立
2018年12月	キッチンテクノ株式会社がウエスト厨機株式会社の株式100%を取得し、当社子会社となる
2019年 1 月	株式会社テンポス情報館がエスパール株式会社の30.0%の株式を取得し、当社持分法適用会社となる
2019年 6 月	株式会社ディースパークの株式を5.7%取得し、当社完全子会社となる
2019年 6 月	株式会社あさくまが東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）へ上場

年月	事業内容
2019年12月	株式会社プロフィット・ラボラトリーの10%の株式を取得し、当社完全子会社となる
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、JASDAQ（スタンダード）からスタンダード市場に移行
2023年9月	ヤマトサカナ株式会社（旧商号：ヤマト株式会社）の株式100%を取得し、当社子会社となる
2024年2月	ミャンマーのヤンゴン市にTENPOS MYANMAR COMPANY LIMITEDを設立
2024年6月	株式会社ディースパークが東海運輸株式会社を吸収合併
2025年1月	株式会社あさくまが株式会社あさくまサクセッションを吸収合併
2025年6月	マルシェ株式会社の第三者割当増資を引受け、当社の持分法適用会社となる
2025年7月	株式会社サロンド魔ギィ（現株式会社サロングラフ）を設立
2025年7月	株式会社サンライズサービスの株式を100%取得し、当社子会社となる
2026年1月	モンゴルのウランバートル市にTENPOS MONGOLIA LIMITED LIABILITY COMPANYを設立
2026年5月	株式交換により株式会社明和製作所が当社子会社となる
2026年6月	マルシェ株式会社の第三者割当増資を引受け、当社子会社となる

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社11社（株式会社テンポスバスターズ、株式会社テンポスフィナンシャルトラスト、株式会社テンポス情報館、株式会社あさくま、株式会社スタジオテンポス、株式会社テンポスドットコム、キッチンテクノ株式会社、株式会社ディースパーク、株式会社テンポスフードプレイス、ヤマトサカナ株式会社、株式会社サンライズサービス）、非連結子会社7社（株式会社テンポジンパーソナルエージェントなど他6社）、持分法適用関連会社3社（株式会社オフィスバスターズ、エスパー株式会社、マルシェ株式会社）、持分法を適用していない関連会社9社（株式会社テンポジンパーソナルエイジェント他8社）により構成されており、店舗を構えての飲食店向け機器販売、フードビジネスプロデューサー改め「Dr.（ドクター）テンポス」として飲食店経営者の方への情報とサービスの提供、飲食店の経営を主たる業務としております。

なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められている数値基準について連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

各事業における当社グループの位置づけは以下の通りです。

（物販事業）

物販事業においては、全国各地に店舗を構えて、飲食店を経営するお客様向けに新品及びリサイクル品の調理道具、食器、イス・テーブル、厨房機器等の販売を行っております。また、中堅・大手飲食企業に対しては、営業社員による厨房の設計・施工・管理等のサービスの提供を行っております。

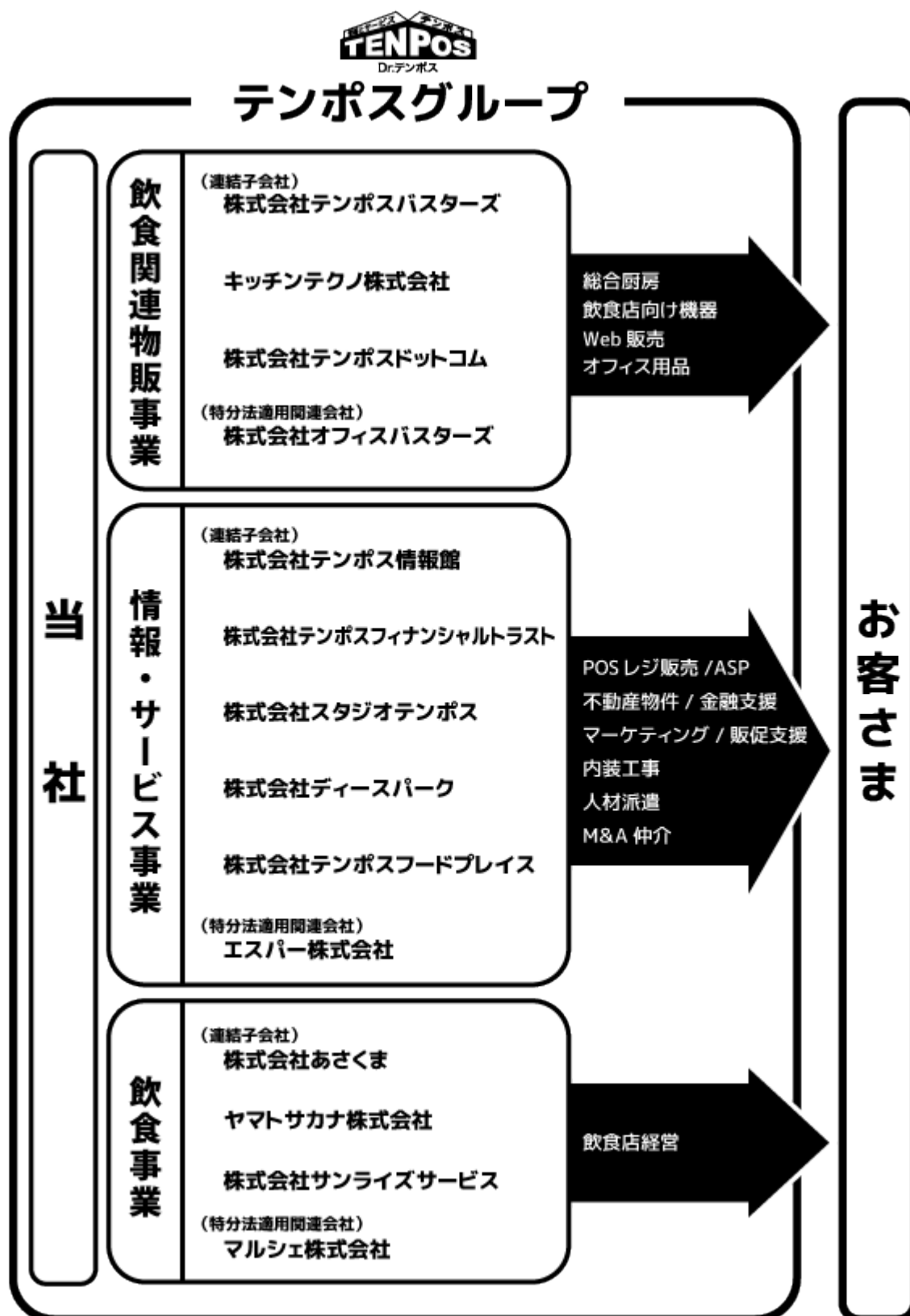
（情報・サービス事業）

情報・サービス事業においては、飲食店経営のための情報とサービスの提供として、居抜を中心とした不動産物件の紹介及び仲介、内装工事の請負、リース・クレジット等のファイナンス取扱、オーダーエントリーシステムの販売、販促コンサルティング、人材派遣、M & A紹介等を行っております。

（飲食事業）

飲食事業においては、飲食店の経営及びF C加盟店開発を行っております。

当社グループの事業系統図は下記の通りになります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社 テンポスバスターズ(注)3.6	東京都大田区	100	物販事業	100.0	役員の兼任4名あり 資金の借入
キッチンテクノ株式会社 (注)3	東京都新宿区	99	物販事業	100.0	役員の兼任2名あり 資金の借入
株式会社 テンポスドットコム(注)3	東京都大田区	90	物販事業	100.0	資金の借入
株式会社 テンポスフィナンシャルトラスト(注)3	東京都大田区	100	情報・サービス事業	100.0	役員の兼任1名あり 資金の借入
株式会社 テンポスフードブレイス (注)3	東京都大田区	65	情報・サービス事業	83.9	役員の兼任1名あり 資金の援助
株式会社 ディースパーク(注)3	大阪市中央区	78	情報・サービス事業	100.0	役員の兼任3名あり 資金の援助
株式会社 あさくま(注)3.4.5	愛知県日進市	91	飲食事業	62.2	役員の兼任1名あり
ヤマトサカナ株式会社 (注)7	千葉県鴨川市	10	飲食事業	100.0	役員の兼任2名あり 債務保証 資金の借入
株式会社 サンライズサービス(注)3	川崎市高津区	50	飲食事業	100.0	役員の兼任2名あり
その他2社					
(持分法適用関連会社) 株式会社 オフィスバスターズ	東京都中央区	74	中古事務機器の展示販売	27.8	-
マルシェ株式会社	大阪市阿倍野区	100	居酒屋経営	21.0	役員の兼任2名あり
エスパー株式会社 (注)2	岐阜県多治見市	15	ソフトウェアの開発・販売	30.0 [30.0]	-

(注)1.「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2.「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の[内数]は、間接所有であります。

3.特定子会社に該当しております。

4.有価証券報告書の提出会社であります。

5.売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、当該連結子会社は、有価証券報告書の提出会社であるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

6.株式会社テンポスバスターズについては売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

株式会社テンポスバスターズの主要な損益情報等

売上高	20,757	百万円
経常利益	2,150	百万円
当期純利益	1,398	百万円
純資産額	8,407	百万円
総資産額	11,322	百万円

7.ヤマトサカナ株式会社については売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

ヤマトサカナ株式会社の主要な損益情報等

売上高	8,315	百万円
経常利益	421	百万円
当期純利益	293	百万円
純資産額	1,539	百万円
総資産額	3,779	百万円

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

（１）経営方針

<100年企業として成長分野に投資進出する>

当社グループは、「飲食店の5年後の生存率を9割にする」を経営方針に掲げています。そのため、中小零細の飲食企業を利益追求と顧客満足の両面から経営サポートする「Dr.（ドクター）テンポス」に取り組んでおります。

また、当グループが目指す姿は「ビジネスサイエンティスト」です。テンポスが見つけたビジネス上の発明発見やノウハウが世の中に役立つように広めていくことが当社グループの役目であると考えています。

（２）中長期的な経営戦略

当社グループは10年で売上高2,000億円、時価総額2,000億円企業を目指しております。その実現のための戦略は大きく4つです。

業務用中古厨房機器の会社として圧倒的1位を確立する

主要子会社である株式会社テンポスバスターズは、出店と中古・再生の両面で大きな投資を行ってまいります。出店面では、既存の総合店・専門店に加え海外への出店も視野に入れております。2026年4月期においては、4店舗の新規出店と2店舗の移転、合計6店舗を出店いたしました。人口約10万人の地方都市に出店し、2か月後には黒字化を達成できたことから、地方都市への出店を進め、M&Aも含めて300店舗へと拡大してまいります。それに合わせ、13か所のテンポス再生センターだけでなく、全国の店舗も拠点として活かし、全国メンテナンス網作りを行い、単なる物売りではなく安心して使える中古厨房販売会社としての地位を高めてまいります。さらにラーメン屋向けのラーメン専門館やパン屋向けの製菓製パン専門館を増やして、販売社員が飲食店の経営課題に踏み込んだ提案ができるコンサルタントへと育成する取り組みを進め、ただの物売りからの脱却に注力してまいります。

ネット通販およびWEB事業を次世代の中核と位置づけ、人材と資金を投入する

ネット通販事業における厨房販売では業界第1位のシェアを拡大して圧倒的な地位を築いてまいります。そのため、販売にとどまらず、搬入設置・回収・点検などの付加サービスを展開し始め、外食企業のみならず給食・介護・官公庁の施設系の市場にも進出し始めました。また、WEB集客サービス等、WEBサービスの開発にも注力致します。

情報・サービス事業の収益を最大化させる子会社のプロ化

情報サービス事業では、各会社が専門性を高め、業界のトップ企業となることを目指しています。その中で、株式会社テンポスフードプレイスを中心に、後継者を探す飲食店に対しての事業承継支援や、FC本部構築支援といった新事業に注力してまいります。また、株式会社ディスパークでは、日本語学校を海外に開校し、外国人の人材紹介を強化してまいります。これらの会社はテンポスグループのシナジーに頼らず、独立した事業体として収益の最大化を目指しつつ、テンポスグループの売上拡大に貢献できるよう取り組んでまいります。

M&Aや資本業務提携の積極活用

厨房機器の業界はメーカー直販会社が上位を占めています。当社グループの戦略は厨房機器の販売で上位を目指すのではなく「Dr.テンポス」の名のもとに外食産業における中小中堅事業者に寄り添い、各種サービスを提供するサービス産業へと脱皮を図ることで、厨房機器製造産業にも進出いたしました。当社での自力開発だけではなく、外食産業にかかわる独自の商品、独自の開発力のある企業、変化に乗り切れず収益力の落ちている企業に対して、当社グループの販売力、資金力、信用力を活かしたM&Aや資本業務提携をしてまいります。

さらに、飲食事業におきましては、ヤマトサカナ株式会社及び株式会社あさくまの成功を踏まえ、M&Aや資本業務提携を通じて、外食事業を500億円規模へと着実に拡大してまいります。そして、飲食業界関連事業以外の分野でも500億円を創出する方針のもと、事業の多角化を進めてまいります。

（３）目標とする経営指針

当社グループは経営指標として経常利益率10%の確保とROE12%以上の維持を重点目標とし、売上および利益の拡大を目指します。

（４）経営環境及び対処すべき課題

当社グループでは、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題と施策は以下のように考えております。

M & A 戦略

年商1,000億が見えてきた今、さらに上の2,000億を目指して活動しており、その大きな原動力がM&Aであると認識しております。スタンダード市場に上場している酔虎伝などの居酒屋を経営するマルシェ株式会社の、支援強化を図るため第三者割当増資を引き受け連結対象となる50%強への増資比率とすべく決議をしました。これにより弊社外食事業の今期予算の合計が317億となり日経新聞の外食企業ランキングで第41位となります。外食業界はコロナ禍以後収益が回復してきたものの、ファンドにおきましては5～7年で投資回収を図る計画にずれが生じ、整理、売却の案件が増加しています。これらのチャンスを活かしM&Aを通じて第2の柱として外食事業を確立してまいります。これらの政策の結果、厨房機器の仕入れ力アップ、食材関係の仕入れ力をあげ収益性を高めてまいります。

また、美容業界での事業を開始するため、株式会社サロングラフを設立いたしました。美容業界は個人事業主が多く、当社グループの資金力、信用力に魅力を感じた経営者と弊社が組むことで、社員教育、新卒募集、出店費用などでテンポスの持つ強みを提供し、M&Aによりグループ化を図る拡大政策を行います。これらの為の資金作りが大きなテーマになってきます。

今後の出店拡大について

物販事業において、全国300店舗の出店を目指している中、人口10万人前後の地方都市への4店の出店のほか、中古品供給の強化のため、8年ぶりに買取・再生センター（京都府綴喜郡）を設けました。今後はラーメン業、製菓製パン業向け専門の中古機器をそろえた専門館や、県庁所在地や都市の規模に関係なく、出店政策を押し進めるための不動産情報収集を行います。

同時に第2の柱に育ちました飲食事業におきましても、あさくまではステーキレストラン以外にも、カレー専門店や居酒屋出店など、ステーキにこだわらないチャレンジをしていきます。ヤマトサカナでは主力の千葉県から離れた内陸部甲府市内への出店の他、イオン、そごうなどへの持ち帰りずしの出店、など4店の出店をいたしました。今後、18漁港や豊洲市場の「買参権」を活かし鮮魚小売り店を4店舗、寿司店3店舗を出店します。サンライズサービスでは、宅配寿司以外の柱を育てるため川崎駅近の立ち食い型「THE漁師DON」での盛況を受け、立食い寿司での出店、もち米を配合した「もちもち感」のあるラーメン、越後つけ麺維新の出店拡大に努めます。

新規事業への取り組み

当社グループは時代の変化に対応するため、経営コンサルティング、家賃保証事業、FC支援事業、外国人材紹介事業といった複数の新規事業を立ち上げておりますが、先行投資を行っており、赤字が拡大する結果となっております。

物販事業における全国300店舗体制への拡大と並行して、新規事業の内容がさらに充実すれば、単なる厨房機器の販売メーカーとは一線を画すフードビジネスにおいてなくてはならないインフラへと進化いたします。この分野には極めて大きな伸びしろがあると確信しており、私たちは目先の数字に一喜一憂することなく、愚直にこの課題に取り組んでまいります。

全国に広がるリアルな拠点と、そこで活動する専門性の高い人員体制は、ITのみで展開する他社の追従を許さない、極めて強力な参入障壁・経営基盤となります。当社グループは、この国内における盤石な体制を基盤として、将来的には海外にも拠点を創り、マーケットを世界へと広げていく考えです。

当社グループが将来にわたって、安定的・継続的に収益を確保するため、事業環境の変化に対して迅速かつ柔軟、的確な対応を実施してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方および取組は次の通りです。尚、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものです。

（１）ガバナンス

当社グループでは、コンプライアンス・リスク管理委員会が当社グループ全体のリスクマネジメント全般を担っています。コンプライアンス・リスク管理委員会（以下、「リスク管理委員会」）の下部組織であるコンプライアンス・リスク管理委員会推進会議（以下、「推進会議」）はサステナビリティに関するリスクや課題を抽出、対策の検討や推進など実質的な活動を担い、リスク管理委員会はこの活動の進捗監視および支援を行います。リスク管理委員会は社内取締役全員と、一部の監査役をメンバーとしておりますが、定期的に取締役会にその活動を報告し、グループ全体のサステナビリティに関する議論を深めております。

(2) 戦略

当社グループでは、顧客である飲食店と共に持続可能な事業を推進することを目指しています。中古厨房機器等の買取、再生、販売などのリサイクル事業を通じ、廃棄物の削減や気候変動課題に取り組むとともに、外食業界にハードとソフトを提供することで、「飲食店の5年後の生存率を45%から90%にする」という目標を掲げ、これを支援する物販事業、情報・サービス事業、飲食事業を展開しています。

近年は飲食事業分野での企業買収や株式会社ぐるなびからの出向・転籍などにより人材の多様化を進め、彼らの飲食店に対する経営支援力やマーケティング力を活かした取組で上記目標の達成を加速しています。

人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略

当社は、社内に異なる経験・技能・属性を反映した多様な視点や価値観が存在することは、会社の持続的な成長の強みとなり得る、との認識に立ち、定年制を廃止し、事業拡大に合わせ、性別、国籍、年齢に関係なく経験・能力等に基づき、積極的に中途採用を行ってきた背景があります。

次世代の経営者育成にあたっては、子会社幹部が実践的な企業経営について学ぶ役員研修の場を毎月設け、ここで育成した人材の中から、「社長の椅子争奪戦」と銘打った子会社社長ポストをかけた選抜戦を行います。またこれら役員よりさらに若手の優秀人材に対しては次世代幹部育成研修を実施し、層の厚い経営者育成に取り組んでいます。

このほか、一般管理職ポストに対する公募制も整備、活用されており、多様性に富んだ人材が活躍できる機会、しくみが整っております。当社の女性役員は1名（女性役員比率11%）、女性の子会社社長は1名となっています。また、グループ中核企業のテンポスパスターズでは女性管理職が1名、店長職では全国46名の店長のうち3名が女性店長です。女性店長比率は現在6%ですが、これを15%を目指して女性の中核人材の育成を進めるとともに、さらに上位の管理職へ登用すべく、能力開発を進めております。

当社グループでは、株式会社ぐるなびから、多数の出向者、転籍者（外国籍社員を含む）を受け入れております。また、2023年9月にヤマトサカナ株式会社を、2025年6月には株式会社サンライズサービスを買収し、これらの従業員も当社グループに加わりました。当社グループにはない彼らの豊富な経験・ノウハウは両者のシナジー効果を生み、経営に活かされています。

(3) リスク管理

当社グループでは、推進会議にて、主としてコンプライアンス、情報管理、サプライチェーン管理から見いだされるサステナビリティに関するリスクについて、分析および対策の検討を行っております。また、リスク管理委員会および取締役会においては、当社グループを取り巻く環境変化（感染症や為替リスク、人口減少等）に関するリスク対策を検討しております。リスクの主な内容は当報告書の「第2．事業の状況」「3．事業等のリスク」をご参照ください。

(4) 指標及び目標

現在当社では上記で示した「飲食店の5年後の生存率を90%にする」という目標以外、具体的な指標および目標は定めておりません。

当社の事業活動におけるサステナビリティに関する取組の詳細は当社グループWEBサイトに記載しております「SDGsへの取り組み」をご参照ください。

<https://www.tenpos.co.jp/company/sdgs.html>

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) コンプライアンス体制について

当社グループは、法令の順守と社会規範の尊重とを目的として、管理部を中心として内部監査体制の整備をすすめ、グループ全体の意識向上を通じたコンプライアンスの徹底を行っております。しかしながら、将来、管理体制上の問題が発生する可能性が皆無ではなく、その場合、社会的信頼性の低下に伴う売上高の減少により、当社グループの経営成績が影響を受ける可能性があります。

(2) 人財の確保および人件費の高騰について

当社グループが展開する情報・サービス業（厨房機器販売、飲食店経営支援等）および飲食事業は、いずれも「人」によるサービスへの依存度が高いビジネスモデルであります。現在、国内の労働力不足は深刻化しており、特に外食・小売業界におけるパート・アルバイトを含めた採用環境は厳しい状況が続いております。当社グループ

では、採用活動の強化や評価制度の改善、IT・DX活用による店舗運営の効率化等の対策を進めておりますが、必要な人財を計画通りに確保できない場合、サービス品質の低下や店舗運営・事業拡大の制約となる可能性があります。また、最低賃金の引き上げや獲得競争に伴う人件費の上昇が、自助努力によるコスト削減や価格転嫁を上回った場合、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 風評被害に関して

近年、従業員が飲食店厨房内の大型冷蔵庫に入り込んだり、顧客が卓上のカトラリーにいたずらするなど、昔では考えられない事例が発生しております。対応策といたしまして、これらの事例を基に社員教育を行う、店内で注意喚起を行うなどしておりますが、人の出入りの多い外食産業において対策が万全であるとは言いきれません。そのため、インターネット等を通じて当社グループに対する悪評・誹謗・中傷等の風説が流布された場合、当社グループへの信頼および企業イメージが低下し、当社グループの経営成績および財務状況に影響を与える可能性があります。

(4) 食品の安全性と仕入れ価格の上昇に関して

当社グループの飲食事業におきましては、ステーキのあさくまが扱う精肉、ヤマトサカナ株式会社の鮮魚を中心に生鮮食品の扱いが増加しております。当社といたしまして関係法令の規制に基づき、食品衛生に関わる設備の充実、取引先を含めた一貫した商品管理の徹底、チェック体制の確立など、お客様に安全な商品の提供に努めておりますが、当社グループの取り組みを超えた問題が発生した場合には、それによる当社グループの商品に対する信頼の低下、対応コストの発生、食材価格の上昇等により、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。また、ギフト商品等の取扱商品について重大な事故等が発生した場合、商品回収や製造物責任賠償が生じることもあり、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(5) M & A（企業買収等）による事業拡大および自社ブランド製品の販売強化に関して

当社グループは、主力の厨房機器販売事業におけるシェア拡大やバリューチェーンの強化、さらには異業種への進出を通じた事業多角化を推進するため、M & Aを重要な成長戦略の手段として位置づけております。

直近では、外食事業の規模拡大に向けた居酒屋チェーンの連結子会社化や、美容事業への新規参入を図るなど、機動的な投資を実行しております。また、厨房機器の製造・開発領域においては、ラーメン店舗等に向けた小型製麺機や、調理時間を従来の6分の1に短縮できる革新的な「圧力寸胴」などの独自技術を持つ厨房機器製造メーカー（株式会社明和製作所等）を完全子会社化いたしました。これは、同社が有する高付加価値な製品力をグループ内に取り込むことで、当社グループにおける「自社ブランド製品（PB商品）」のラインナップを大幅に拡充し、飲食店のお客様に対するソリューション提案および販売力を強力に推進することを狙ったものであります。

これらのM & Aの決定にあたっては、外部専門機関等の協力を得て対象企業の財務内容や法務関係等の詳細な事前調査（デューデリジェンス）を行い、リスクを慎重に検討しております。しかしながら、すべての案件が当初の計画通りに成果を収める保証はありません。

特に近年の動きにおいては、以下のような特有のリスクが存在し、これらが顕在化した場合には、投資額の回収が困難となり、のれんの減損損失の計上等を通じて当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・ 自社ブランド（製造メーカー子会社化）におけるリスク：独自性・優位性の高い製品（圧力寸胴や小型製麺機等）のグループ内ネットワークを通じたクロスセル（クロス販売）や生産効率化が想定通りに進捗しないリスク、および開発・製造コストや原材料価格の高騰を製品価格へ適切に転嫁できないリスク。
- ・ 外食チェーン子会社化におけるリスク：既存ブランドの再生や店舗網の再編が計画通りに進捗せず、グループ全体の外食事業の収益性を圧迫するリスク。
- ・ 異業種（美容事業等）への多角化リスク：当社グループがこれまで培ってきた厨房機器販売や飲食事業のノウハウが直接通用しない領域において、市場環境の急変や人財の確保・育成が難航し、事業展開が遅延するリスク。

(6) 個人情報の保護について

当社グループ各社において、お客様、従業員ならびに株主の皆様に関する個人情報につきましては、適正に管理し、個人情報の漏洩防止に努めておりますが、昨今のサイバー攻撃など万が一、個人情報が漏洩した場合、社会的信用の失墜、損害賠償の支払い等により、業績に影響を与える可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討の内容

は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

現在のわが国経済は、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の回復等により、緩やかな回復基調が続くことが期待されています。一方で、円安の定着、原材料・エネルギー価格の高止まり、人件費及び物流費の上昇により、当社グループの主要顧客である飲食店の経営環境は、仕入・運営コストが上がり、引き続き厳しい状況が続くものと見込んでおります。飲食業界は、もともと競争が激しい業界で、10年続く店は10%以下しかないと言われております。

当社グループは、飲食店の経営環境が厳しさを増すこの局面こそ、「開業から5年後に続いている店は45%にとどまるなか、テンポスのお客様は90%が生き残れるようにする」という理念が最も問われる時であると考えております。社員一人ひとりがこの理念を胸に、全国のテンポスバスターズの各店舗が単なる厨房機器の販売店から脱却して飲食店経営者にとっての主治医（ホームドクター）となり、テンポスグループの各事業会社が専門医として集結する「ドクターテンポス」の体制を推進してまいります。「ドクターテンポス」は、テンポスバスターズが診断医・主治医となり、グループ各社が専門医として連携する、飲食店経営の総合支援体制です。はじめに診断医として、お客様の店舗の状態を把握し、続いて主治医として、店舗ごとの課題に応じた経営サポートを行います。そのうえで、さらなる高収益化や多店舗展開・M&Aを目指す店舗にはプロデュース支援を、改善を急ぐ店舗には専門医による集客・販促・教育の改善処置を提供し、再建が難しい場合には、事業承継・居抜譲渡・買取・閉店後の従業員・資金面までを支える撤退支援まで用意することで、開業から廃業に至るあらゆる段階で飲食店を支える体制を構築してまいります。

■連結業績

当連結会計年度の業績は、以下の通りであります。

売上高：534億8百万円（前年同期比13.5%増）

営業利益：28億90百万円（同8.3%増）

経常利益：31億7百万円（同8.3%増）

親会社株主に帰属する当期純利益：18億94百万円（同8.3%減）

当連結会計年度におきまして、売上高534億8百万円（前年同期比13.5%増）、営業利益は28億90百万円（同8.3%増）と、増収増益を確保いたしました。

飲食事業は、売上高218億63百万円（前年同期比36.1%増）、セグメント営業利益7億89百万円（同127.3%増）と大きく飛躍し、株式会社あさくまの28年ぶり100億円突破、株式会社ヤマトサカナの月3回の「寿司食べ放題」が最大8倍集客、株式会社サンライズサービスの原価率7割超でも採算化できた新業態が牽引いたしました。外食関連物販事業は、売上高286億44百万円（同4.6%増）、セグメント営業利益23億34百万円（同2.6%増）となり、株式会社テンポスバスターズが3D図面提案で1件300万円超の高単価案件を前期比110%へ伸ばし、株式会社テンポスドットコムが業務の内製化により営業利益を542.1%拡大いたしました。情報・サービス事業は、売上高43億39百万円（同2.8%減）、セグメント営業損失1億1百万円と先行投資の局面にありますが、株式会社ディースパークが海外人材紹介の現地教育拠点をマンマー・モンゴルへ広げるなど、将来の成長に向けた基盤づくりを進めております。当社グループは創業30年目を迎え、お客様とともに100年続く企業となることを目指し、引き続き歩みを進めてまいります。

通過点とし、物販・サービス事業で1,000億円、外食事業で500億円、外食事業以外で500億円、グループ売上高2,000億円企業を掲げておりますが、既存事業の拡大もM&Aも現状は想定した速度には届いておらず、掲げた目標と現在地との距離を、当社は正面から認識しております。これを成し遂げるのは結局「人」にほかならず、年齢・国籍・経験・性別を問わず、手を挙げる者に機会を開いてまいります。

セグメント売上高（連結）

（単位：百万円）

セグメントの名称	前連結会計年度 自 2024年 5 月 1 日 至 2025年 4 月30日	当連結会計年度 自 2025年 5 月 1 日 至 2026年 4 月30日	前年同期差	増減率
物販事業	27,399	28,644	1,245	4.5%
情報・サービス事業	4,464	4,339	124	2.8%
飲食事業	16,062	21,863	5,801	36.1%
合計	47,926	54,848	6,922	14.4%

（注）上記はセグメント単独での実績であり、セグメント情報の合計とは一致いたしません。

セグメント営業利益（連結）

（単位：百万円）

セグメントの名称	前連結会計年度 自 2024年 5 月 1 日 至 2025年 4 月30日	当連結会計年度 自 2025年 5 月 1 日 至 2026年 4 月30日	前年同期差	増減率
物販事業	2,275	2,334	58	2.6%
情報・サービス事業	144	101	245	赤字化
飲食事業	347	789	442	127.3%
合計	2,767	3,022	255	9.2%

（注）上記はセグメント単独での実績であり、セグメント情報の合計とは一致いたしません。

当期は、グループ全体で増収増益となりました。もっとも、当社は増収という言葉語るに値しないものと位置づけております。物価上昇に伴い販売価格の値上げをすれば、同じ数量を同じ顧客に売っていても、売上はかつてに膨らみます。当社グループが見ておりますのは、販売数量や客数がどれくらい伸びたのか、それとも価格の上昇と商品構成の変化が数字を押し上げただけなのか、という内側の数字です。セグメント別には、外食関連物販事業は売上・利益ともに微増、情報・サービス事業は減収減益で全体の足をひっぱりましたが、飲食事業は売上・利益ともに大きく伸長し、全体を牽引いたしました。

■セグメント別業績

物販事業（国内最大中古厨房機器 店頭販売／直販営業／インターネット販売）

売上高（単体）

（単位：百万円）

会社名	前連結会計年度 自 2024年 5 月 1 日 至 2025年 4 月30日	当連結会計年度 自 2025年 5 月 1 日 至 2026年 4 月30日	前年同期差	増減率
株式会社テンポスバスターズ	19,796	20,757	960	4.9%
キッチンテクノ株式会社	4,329	4,285	43	1.0%
株式会社テンポスドットコム	3,885	4,388	503	13.0%
合計	28,011	29,431	1,419	5.1%

（注）上記はセグメント内の一部の子会社単独での実績であり、セグメント情報とは一致いたしません。

営業利益（単体）

（単位：百万円）

会社名	前連結会計年度 自 2024年 5 月 1 日 至 2025年 4 月30日	当連結会計年度 自 2025年 5 月 1 日 至 2026年 4 月30日	前年同期差	増減率
株式会社テンポスバスターズ	2,113	2,131	17	0.8%
キッチンテクノ株式会社	228	107	121	53.1%
株式会社テンポスドットコム	17	114	96	542.1%
合計	2,359	2,352	7	0.3%

（注）上記はセグメント内の一部の子会社単独での実績であり、セグメント情報とは一致いたしません。

株式会社テンポスバスターズ

中古厨房機器の買取・販売、店舗用品の販売、厨房機器のメンテナンス等を行う株式会社テンポスバスターズは、売上高207億57百万円（前年同期比4.9%増）、営業利益21億31百万円（同0.8%増）となりました。売上が伸びた一方、新規出店並びに移転に伴い販売費及び一般管理費が増加し、利益は微増にとどまりました。オープンして1年以上経過した既存店合計は、売上高185億57百万円（同99.0%）、レジ客数643,671件（同98.2%）と前年を下回っておりますが、1年以内にオープンした新店を加えた全店合計は、前年同期比102.7%、レジ客数も前年同期比100.9%となり、新店の寄与と中古売上の伸長（同111.6%）が既存店の伸び悩みを補い、全体では増収・増益を確保いたしました。

特に力を入れましたのは、新規オープンのお客様に対する3D図面を用いた提案です。単なる図面をお見せするのではなく、3D図面を見せながらお客様と商談ができるようになるため、オンライン研修を通じた販売社員のトレーニングを継続し、新規オープン案件の客単価引き上げを目指してまいりました。その成果として、1案件の単価が300万円を超える案件数は前期比110%で推移し、4月単月では前年同月比135%へ大幅に伸び、図面の作成数も6か月前の

2倍に増加し、新規オープン客単価も前期552,000円から当期595,000円と増加いたしました。もっとも、当社が掲げる客単価の目標は100万円であり、提案スキルや作成数、見込案件フォローの精度に課題を残しております。裏を返せば、ここから客単価を引き上げる余地が大きく残っているということでもあります。

新規出店につきましては、2026年2月にT0C五反田（東京都）、2026年4月に三島店（静岡県）をオープンし、当連結会計年度は4店舗の新規出店と、静岡店（静岡県）、新潟店（新潟県）の2店舗の移転、合計6店舗を出店いたしました。当期の出店目標12店舗に対し未達となりましたが、全国制覇300店舗体制に向けて着々と出店を進めて参ります。

株式会社テンポスドットコム

飲食店向けECサイト運営事業を行う株式会社テンポスドットコムは、売上高43億88百万円（前年比13%増）、営業利益1億14百万円（前年比542.1%増）となりました。ようやく出発点に立った段階と受け止めております。社員のスキル向上と組織体制の見直しにより外部委託を内製化し、業務委託費を大きく圧縮したことにより、営業利益の大幅改善をすることができました。次に問われるのはコスト削減により利益を生む段階から、売上そのものが利益を生む段階へ移れるかどうかです。2025年5月に設立した法人専用サイトは、当連結会計年度末時点で会員数で9,103社、月間約200件のペースで新規会員を獲得し、搬入設置・回収・点検サービスの対象商品からの獲得率も前期の9.0%から16.9%へ上昇しており、新たなチャレンジも少しずつ芽が出てきました。これから花が咲いていくのを楽しみにしていただきます。

キッチンテクノ株式会社

外食企業・食品スーパー企業への直販営業で厨房設備機器を販売しているキッチンテクノ株式会社は、既存顧客である外食企業の出店減少による売上減を新規開拓で補いきれず、売上高は42億85百万円（前年同期比1.0%減）、さらに営業マン増員等に伴う人件費増も重なり、営業利益は1億7百万円（同53.1%減）となりました。大手外食チェーン・スーパー向けの販路に頼った長期の成長を維持することは難しく、新たな販路の開拓が課題です。

情報・サービス事業（飲食店経営支援）

売上高（単体）

（単位：百万円）

会社名	前連結会計年度 自 2024年 5月 1日 至 2025年 4月30日	当連結会計年度 自 2025年 5月 1日 至 2026年 4月30日	前年同期差	増減率
株式会社スタジオテンポス	1,046	826	219	21.0%
株式会社テンポス情報館	916	778	137	15.0%
株式会社 テンポスフィナンシャルトラスト	537	514	23	4.3%
株式会社ディースパーク	1,811	2,029	218	12.0%
株式会社テンポスフードプレイス	173	228	54	31.6%
合計	4,486	4,378	107	2.4%

（注）上記はセグメント内の一部の子会社単独での実績であり、セグメント情報とは一致いたしません。

営業利益（単体）

（単位：百万円）

会社名	前連結会計年度 自 2024年 5月 1日 至 2025年 4月30日	当連結会計年度 自 2025年 5月 1日 至 2026年 4月30日	前年同期差	増減率
株式会社スタジオテンポス	41	20	20	49.9%
株式会社テンポス情報館	37	51	89	赤字化
株式会社 テンポスフィナンシャルトラスト	29	3	26	89.1%
株式会社ディースパーク	43	33	77	赤字化
株式会社テンポスフードプレイス	7	43	36	赤字
合計	144	105	249	赤字化

（注）上記はセグメント内の一部の子会社単独での実績であり、セグメント情報とは一致いたしません。

株式会社ディースパーク

人材派遣・人材紹介、請負等を担う株式会社ディースパークは、事業拡大により売上高20億29百万円（前年同期比12.0%増）となりました。一方、人員体制の強化、採用関連費用、海外人材紹介事業の立上げに伴う先行費用が重なり、営業損失33百万円（前年同期は営業利益43百万円）と増収ながらも営業赤字へ転落いたしました。当社はこれを将来の収益化に向けた意図的な先行投資と位置づけております。課題は、定着率、稼働率、単価水準、海外人材紹介事業の収益化までの所要時間に集約されると捉えております。

株式会社テンボス情報館

POSレジをはじめDX機器の事業を展開している株式会社テンボス情報館は、IT導入補助金の通過率が前期に比べ大幅に低下した影響を受け、申し込み数は増加したものの受注・売上への転換が進まず、売上高は7億78百万円（前年同期比15.0%減）、営業損失は51百万円（前年同期は営業利益37百万円）となりました。当連結会計年度は組織拡大に重点を置き東海・関西営業所への増員を実施し採用に力を入れました。2025年11月には福岡営業所も再開させ、キャッシュレス端末、クラウド券売機、セルフレジ、セルフオーダーシステムの販売強化を注力いたしました。インバウンド・多言語・人手不足対応といったDX需要は補助金の有無に関わらず継続しています。新商材としてウェディング予約システムを販売開始することで大型レジャー施設へ導入するなど、飲食業界以外へも販売先を広げています。同社は、補助金が支える需要だけではなく、現場の潜在的需要に応える会社として展開してまいります。

株式会社スタジオテンボス

飲食専門の内装事業を担う株式会社スタジオテンボスは、売上高8億26百万円（前年同期比21.0%減）、営業利益20百万円（同49.9%減）となりました。営業部門の人員確保が課題となり減収となったものの、SNS・HPを活用した受注強化、設計部・工事部の新設による分業化、労働環境の改善など、収益体質の強化に向けた構造改革に取り組んでおります。

株式会社テンボスフィナンシャルトラスト

資金・物件・M&Aを支援する株式会社テンボスフィナンシャルトラストは、総合不動産業へのシフトを進めるため、営業人員の採用・教育、ビルオーナー開拓、居抜き物件の仕入れ等に取り組みましたが、新規増員分のコストや粗利の低下を吸収しきれず、売上高5億14百万円（前年同期比4.3%減）、営業利益3百万円（同89.1%減）と減収減益となりました。

株式会社テンボスフードプレイス

新規事業開発を担う株式会社テンボスフードプレイスは、提携インフルエンサー数の拡大や法人向け営業の強化により、売上高は2億28百万円（前年同期比31.6%増）となりました。事業拡大に伴う先行投資を補うには至らず、営業損失43百万円（前年同期は営業損失7百万円）となりました。

飲食事業（ステーキレストラン/回転寿司/モツ居酒屋/インドネシア料理）

売上高（単体）

（単位：百万円）

会社名	前連結会計年度 自 2024年5月1日 至 2025年4月30日	当連結会計年度 自 2025年5月1日 至 2026年4月30日	前年同期差	増減率
株式会社あさくま	8,657	10,045	1,388	16.0%
ヤマトサカナ株式会社	7,614	8,322	708	9.3%
株式会社サンライズサービス	-	3,830	3,830	-
合計	16,271	22,198	5,926	36.4%

（注）1. 上記はセグメント内の子会社単独での実績であり、セグメント情報とは一致いたしません。

2. 株式会社サンライズサービスは、当第2四半期連結会計期間から連結の範囲に含めているため、9か月分の実績となります。

3. 前連結会計年度の株式会社あさくまは、吸収合併した株式会社あさくまサクセッションの数字を含めております。

営業利益（単体）

（単位：百万円）

会社名	前連結会計年度 自 2024年 5 月 1 日 至 2025年 4 月30日	当第連結会計年度 自 2025年 5 月 1 日 至 2026年 4 月30日	前年同期差	増減率
株式会社あさくま	185	519	333	179.5%
ヤマトサカナ株式会社	392	428	35	9.1%
株式会社サンライズサービス	-	160	160	-
合計	578	1,108	529	91.6%

（注）1．上記はセグメント内の子会社単独での実績であり、セグメント情報とは一致いたしません。

2．株式会社サンライズサービスは、当第2四半期連結会計期間から連結の範囲に含めているため、9 か月分の実績となります。

3．前連結会計年度の株式会社あさくまは、吸収合併した株式会社あさくまサクセッションの数字を含めております。

株式会社あさくま

飲食事業の中核を担う株式会社あさくまは、「お客様にびっくりしてもらう」ことをゴールに掲げ、既存店の強化、商品施策、集客イベント、人材育成及び新規出店に取り組み、売上高100億45百万円（前年同期比16.0%増）、営業利益5億19百万円（同179.5%増）となり、大幅な増収増益を達成し、グループ全体の成長を強力に牽引いたしました。

売上高は28年ぶりに100億円を突破し、営業利益・経常利益も大きく伸長いたしました。第4四半期は既存店売上高前年比が3か月連続で120%を超え、「ステーキのあさくま」業態の既存店売上高は38か月連続で前年を上回りました。一過性の好況ではなく、3年以上にわたり毎月前年を超え続けてきた積み重ねが当期の伸長として表れたものです。

既存店では、サラダバーの充実、ホットバーの導入、体験型デザートの開業に加え、毎月実施している「肉の日イベント」で価格を抑え置いたままサーロインステーキを50%増量する施策を実施し、当該日の客単価とステーキ注文率は通常時を大きく上回りました。食べ放題イベントも21店舗で実施し、利益率最大化とは逆方向のこれらの選択を、お客様が「また来たい」と思う理由を積み重ねる投資として続けております。

人材面では特定技能ビザ外国人の採用・育成を進め、外国人社員からマネージャーを抜擢いたしました。

出店面では「ステーキのあさくま」業態の桑名店・鈴鹿店、新業態の「カレーのあさくま大須店」「厳選もつ酒場エビス参幡ヶ谷店」の4店舗を出店し、既存店の磨き上げと新業態の検証を並行いたしました。さらに、21年ぶりの大阪出店であり、大阪市内では初出店となる「ステーキのあさくま西梅田ハービスプラザ店」は、2026年2月20日にオープンし、立地特性に合わせたモデル構築を進めております。

株式会社ヤマトサカナ

海鮮業態を展開するヤマトサカナ株式会社は、社長が率先して現場に入り現場スタッフに指導する事で店舗運営の改善に加え、元来の強みである商品力をさらに強化し、既存店舗の収益力向上に取り組み、売上高83億22百万円（前年同期比9.3%増）、営業利益4億28百万円（同9.1%増）となりました。原材料価格や人件費等の上昇は継続しておりますが、売上総利益の増加により販売費および一般管理費の増加を吸収し、増収増益を達成いたしました。もっとも、当社の増収は、物価上昇に乗ったものではなく、能動的な施策の積み重ねによって生み出されたものであります。新業態の定食屋「おさかな食堂やまと」を中心に出店を拡大し、山梨県甲府市など海から離れた地域への進出にも挑戦して、新たな顧客層を獲得しております。

合計11店舗で実施した月3回の「寿司食べ放題」は、来店客数は通常35～60組ほどの日に対して毎回200組以上を集め、売上は通常の日の最大8倍に達するなど、10日間の「感謝祭」が4,500人を動員したことで併せ、施策を講じない限り客は来ないという前提に立った運営が定着しております。観光客向けの館山本店と地元客向けの館山店でメニューを分けるなど、立地ごとに顧客の違いを正面から認識した店舗運営も進めております。

収益構造の面でも、市場で安価に仕入れた規格外の鮮魚を自社で二次加工して販売する取り組みを強化いたしました。安く仕入れた物を安く販売のではなく、加工という付加価値を加えて利益を生み出す仕組みを作りました。豊洲市場で魚を競り落とせる買参権と、南房総の漁港で直接買い付けができる入札権を有しており、市場や産地から中間流通を介さずに鮮魚を仕入れられることが、鮮度とコストの両面で収益力を下支えしており、観光事業の「房総の駅とみうら」は年間来場者数80万人・売上規模16億円に達するなど高い集客力を維持しております。

株式会社サンライズサービス

神奈川県を中心に宅配寿司事業を展開する株式会社サンライズサービスは、2025年7月よりテンポスグループに加わり、売上高38億30百万円、営業利益1億60百万円となり、飲食事業全体の規模拡大に寄与いたしました。

主力の宅配事業は売上の約7割を占め、神奈川県内面積の約8割をカバーする48か所の宅配拠点を有しております。当期は外部プラットフォームへの依存度を下げ、自社アプリ「海賓アプリ」の利用率を20%から25%へ引き上げる施策を進めました。手数料を払って他社の受注プラットフォームで売上を立てる事業から、自社の顧客接点で売上を立てる事業への移行であります。宅配拠点を活用し、駅近への「三崎市場」・立ち食い型「THE漁師DON」の海鮮丼業態も展開しております。両店は原価率が7割を超える設計でありながら採算を成立させており、利益最大化のためではなく、自社のブランドを顧客に知っていただくための店舗として位置づけ、認知獲得と採算成立とを両立させた運営を進めてまいりました。

外食事業は「越後つけ麺 維新」を主力ブランドとし、観光地立地が好調に推移する一方、都市部の不振店については人件費の削減・割引施策・アイドルタイムのタイムセール等により黒字化に向けた取り組みを進めております。今後は、既存グループ事業との連携、店舗運営体制の整備、収益管理の精度向上を進めてまいります。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

商品仕入実績

当連結会計年度の商品の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：百万円)

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年5月1日 至 2026年4月30日)	前期比(%)	構成比(%)
物販事業	15,569	100.2	57.4
情報・サービス事業	1,812	80.1	6.7
飲食事業	9,736	126.3	35.9
合 計	27,119	106.3	100.0

生産実績

当連結会計年度の製品の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：百万円)

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年5月1日 至 2026年4月30日)	前期比(%)	構成比(%)
物販事業	2,788	123.3	100.0
情報・サービス事業	-	-	-
飲食事業	-	-	-
合 計	2,788	123.3	100.0

(注) 金額は製造原価によっております。

販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(単位：百万円)

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年5月1日 至 2026年4月30日)	前期比(%)	構成比(%)
物販事業	28,190	103.8	52.8
情報・サービス事業	3,355	86.9	6.3
飲食事業	21,862	136.4	40.9
合 計	53,408	113.5	100.0

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 総販売実績に対する割合が100分の10以上に該当する販売先はありません。

3. 物販事業(支援サービス、F C向け製商品供給及び役務収益を除く)における中古品と新品及び新古品の構成割合を示すと、次のとおりであります。

中古品 13.4% 新品及び新古品 86.6%

(2)財政状態

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は188億27百万円となり、前連結会計年度末に比べて8億85百万円増加いたしました。主因は受取手形及び売掛金が4億72百万円、棚卸資産が9億84百万円増加したこと、現金及び預金が7億76百万円減少したことによるものです。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は105億18百万円となり、前連結会計年度末に比べて22億40百万円増加いたしました。主因は建物及び構築物が3億33百万円、のれんが9億8百万円、関係会社株式が8億77百万円増加したこと、投資有価証券が3億51百万円減少したことによるものです。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は80億97百万円となり、前連結会計年度末に比べて12億2百万円増加いたしました。主因は支払手形及び買掛金が2億円、契約負債が1億38百万円、一年以内返済予定長期借入金が57百万円増加したことによるものです。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は20億52百万円となり、前連結会計年度末に比べて48百万円減少いたしました。主因は長期借入金が2億84百万円減少したことと、資産除去債務が1億67百万円増加によるものです。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べて19億71百万円増加し、191億94百万円となりました。これは、利益剰余金が17億86百万円増加したことによるものです。

(3)キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べて7億78百万円減少し、88億49百万円となりました。各活動別のキャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動で獲得した資金は、17億7百万円となり、前年同期比で4億83百万円の増加となりました。この主な内訳は、税引等調整前当期純利益31億59百万円、のれんの償却額2億9百万円の計上があったことと、棚卸資産の増加額9億35百万円、法人税等の支払額10億14百万円の資金の減少によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動で使用了資金は、22億12百万円となり、前年同期比で7億8百万円の増加となりました。この主な内訳は、連結範囲の変更を伴う株式会社サンライズサービスの株式取得のよる支出が10億89百万円があったことと、投資有価証券の取得による支出3億62百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動で使用了資金は、2億73百万円となり、前年同期比で3億15百万円の減少となりました。この主な内訳は、親会社による配当の支払いが1億8百万円あったことと、長期借入金の返済による支出4億36百万円によるものです。

(4)資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、営業キャッシュ・フローで獲得した資金を財源として、その資金の範囲内で新規出店及び改装等で必要な投資キャッシュ・フローを賄うことを基本的な姿勢としております。

(5)重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

5 【重要な契約等】

(1) 当社のフランチャイズ契約

相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
株式会社 テンポスバスターズ北陸 (テンポス福井店)	日本	厨房機器・イス・テーブル・食器・調理道具などの店舗用品全般	厨房用設備・調理用小物・店舗用備品の卸及び販売・運営指導	2024年6月1日から 2029年5月31日まで
株式会社 テンポスバスターズ北陸 (テンポス金沢店)	日本	厨房機器・イス・テーブル・食器・調理道具などの店舗用品全般	厨房用設備・調理用小物・店舗用備品の卸及び販売・運営指導	2023年11月1日から 2026年10月31日まで
株式会社 テンポスバスターズ北陸 (テンポス富山店)	日本	厨房機器・イス・テーブル・食器・調理道具などの店舗用品全般	厨房用設備・調理用小物・店舗用備品の卸及び販売・運営指導	2025年2月15日から 2030年2月14日まで
株式会社C N T plus (テンポス高松店・倉敷店・徳山店)	日本	厨房機器・イス・テーブル・食器・調理道具などの店舗用品全般	厨房用設備・調理用小物・店舗用備品の卸及び販売・運営指導	2026年4月1日から 2031年3月31日まで
有限会社アールイー (テンポス和歌山店)	日本	厨房機器・イス・テーブル・食器・調理道具などの店舗用品全般	厨房用設備・調理用小物・店舗用備品の卸及び販売・運営指導	2026年1月11日から 2031年1月10日まで
株式会社かんだ (テンポス函館店)	日本	厨房機器・イス・テーブル・食器・調理道具などの店舗用品全般	厨房用設備・調理用小物・店舗用備品の卸及び販売・運営指導	2023年3月22日から 2028年3月21日まで

(注) 1. 上記については、加盟金並びにロイヤリティとして売上高または粗利高の一定率を受け取っております。

2. 契約期間については、いずれかによる意思表示がない場合、金沢店については3年毎、高松店、倉敷店、徳山店、福井店、富山店、和歌山店、函館店については5年毎に自動更新されます。

(2) 株式会社サンライズサービスの株式譲渡契約の締結

当社は、2025年5月14日の取締役会において、株式会社サンライズサービスの全株式を取得し、子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結しました。また2025年7月22日に払込みを完了し、同社の全株式を取得致しました。

詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（企業結合等関係）に記載のとおりです

(3) マルシェ株式会社の株式総数引受契約書の締結

当社は、2025年5月26日の会社法第370条に基づく取締役会決議に代わる書面決議により、マルシェ株式会社の第三者割当増資2,000,000株を引き受けることを決議し、同日付で同社との間で株式総数引受契約書を締結いたしました。また、2025年6月16日に払込を完了し、同社の株式を取得致しました。

(4) 株式会社明和製作所と株式交換契約を締結

当社は、2026年4月15日の取締役会において、当社を完全親会社、株式会社明和製作所を完全子会社とする株式交換の実施を決議し、2026年4月27日に株式交換契約を締結しました。本契約に基づき、同年5月20日に株式交換を完了しています。

詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（重要な後発事象）に記載のとおりです

(5) マルシェ株式会社の株式総数引受契約書の締結

当社は、2026年5月18日の会社法第370条に基づく取締役会決議に代わる書面決議により、マルシェ株式会社の第三者割当増資6,000,000株を引き受けることを決議し、マルシェ株式会社株主総会での承認を経て、2026年6月29日付で同社との間で株式総数引受契約書を締結いたしました。また同日払込を完了し、同社の株式を取得致しました。

詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（重要な後発事象）に記載のとおりです。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施いたしました設備投資額は585百万円となりました。そのうち主要なものは株式会社あさくまの新規出店によるものであります。

セグメントごとの主要な設備投資（未実現利益調整前）は、次のとおりであります。

（物販事業）

物販事業の投資総額は106百万円となりました。そのうち主要なものは新規出店のための設備投資によるものであります。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

（情報・サービス事業）

情報・サービス事業の投資総額は81百万円となりました。そのうち主要なものは販売管理システムの導入によるものであります。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

（飲食事業）

飲食事業の投資総額は442百万円となりました。そのうち主要なものは新規出店のための設備投資によるものであります。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年4月30日現在における本社の設備、投下資本並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

事業所名 （所在地）	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 （人）
			建物及び 構築物	車両運搬具	工具、器具 及び備品	その他	合計	
本社 （東京都大田区）	物販	管理設備	2	0	0	4	7	31(5)
合計			2	0	0	4	7	31(5)

(注) 1．帳簿価額のうち「その他」は、ソフトウェア及び電話加入権の合計であります。

2．従業員数欄の（ ）内には、外書で臨時従業員数を記載しております。

3．本社の不動産物件は全て賃借によるものであります。

(2) 国内子会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
株式会社 テンボスバスターズ (東京都新宿区他)	物販事業	店舗設備	98	9	56	-	1	166	380(158)
キッチンテクノ株式会社 (東京都新宿区他)	物販事業	管理設備	2	1	0	-	4	10	73(5)
株式会社テンボス情報館 (東京都大田区)	情報・サービス 事業	管理設備	1	0	0	-	90	92	74(5)
株式会社ディースパーク (大阪府中央区他)	情報・サービス 事業	管理設備	7	32	1	-	1	43	127(10)
株式会社あさくま (愛知県日進市他)	飲食事業	店舗設備	572	12	145	68 (614.6)	17	815	156(641)
ヤマトサカナ株式会社 (千葉県鴨川市他)	飲食事業	店舗設備	1,251	80	89	36 (2,805)	46	1,505	221(320)
株式会社 サンライズサービス (川崎市高津区他)	飲食事業	店舗設備	137	23	35	33 (441.2)	16	246	151(361)

(注) 1. 遊休土地を含んでおります。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、建設仮勘定、借地権、電話加入権、リース資産、ソフトウェア及びソフト
ウェア仮勘定の合計であります。

3. 帳簿価額は減損損失計上後の金額で記載しております。

4. 従業員数欄の()内には、外書で臨時従業員数を記載しております。

5. 上記の他、店舗及び管理事務所を賃借しております。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設計画

該当事項はありません。

(2) 重要な改修計画

該当事項はありません。

(3) 重要な設備の除却計画

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	57,000,000
計	57,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年4月30日)	提出日現在 発行数(株) (2026年7月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 東京証券取引所 スタンダード市場	内容
普通株式	14,314,800	14,314,800		単元株式数は100株であります。
計	14,314,800	14,314,800	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項」の（ストック・オプション等関係）に記載しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年7月27日 (注)	-	14,314,800	10	499	-	472

(注) 会社法第447条第1号の規定に基づき、今後の資本政策の柔軟性及び機動性の確保、税負担の軽減を図るため、資本金を減少し、その他剰余金へ振り替えたものであります。

(5) 【所有者別状況】

2026年4月30日現在

区分	株式の状況（ 1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	0	1	8	212	16	35	37,805	38,077	-
所有株式数 (単元)	0	6	159	35,539	256	46	107,013	143,019	12,900
所有株式数 の割合(%)	0	0.00	0.11	24.85	0.18	0.03	74.82	100.00	-

(注) 1. 自己株式 2,232,524株は、「個人その他」に22,325単元、「単元未満株式の状況」に24株含まれております。

2. 上記「その他の法人」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が15単元（1,500株）含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
有限会社あさしお	東京都大田区田園調布三丁目12番8号	2,081,897	17.23
森下篤史	東京都大田区	1,850,500	15.32
ガリレイ株式会社	大阪市西淀川区竹島二丁目6番18号	962,100	7.96
株式会社マルゼン	東京都台東区根岸二丁目19番18号	480,000	3.97
森下潔子	東京都大田区	418,300	3.46
森下和光	横浜市金沢区	370,800	3.07
長谷川朋子	千葉県市川市	369,500	3.06
森下壮人	神奈川県川崎市	369,300	3.06
山田暁子	熊本県熊本市	351,500	2.91
テンポスホールディングス従業員持株会	東京都大田区東蒲田二丁目30番17号	136,053	1.13
計	-	7,389,950	61.16

(注) 1.当社は自己株式を2,232,524株を所有しておりますが、議決権がないため、上記の大株主から除外しております

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,232,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,069,400	120,694	-
単元未満株式	普通株式 12,900	-	-
発行済株式総数	14,314,800	-	-
総株主の議決権	-	120,694	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,500株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数15個が含まれております。

単元未満株式欄の普通株式には当社所有の自己株式24株が含まれております。

【自己株式等】

2026年4月30日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社 テンポスホールディングス	東京都大田区東蒲田二丁目 30番17号	2,232,500	-	2,232,500	15.60
計	-	2,232,500	-	2,232,500	15.60

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号、及び会社法155条第13号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	453	0
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 1. 会社法第155条13号に基づく譲渡制限付株式報酬制度対象者の退職に伴う取得、および会社法第155条第7号に基づく単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 当期間における取得自己株式には2026年7月1日からこの有価証券報告書提出日までの無償取得による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	58,177	24
その他				
(譲渡制限付株式報酬による処分)	-	-	-	-
(ストック・オプションの権利行使)	53,000	21	20,200	8
保有自己株式数	2,232,524	-	2,154,147	-

(注) 当期間における保有自己株式には2026年7月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び自己株取得による株式は含めておりません。

3 【配当政策】

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。

配当の決定機関は、中間・期末配当は取締役会であります。なお、毎年4月30日を基準日として中間配当ができる旨を定款で定めておりますが、期末年1回の剰余金の配当を行うことを基本としております。

当社は、株主の皆様に対する基本方針としまして、主に経営基盤の強化や設備資金を潤沢にするための内部留保に努め、新規出店や新規事業開発等を行い業界内のシェア獲得をする事が最大の株主還元につながるものと考えておりますが、業績に応じた利益配分も同時に行うべきであると考えております。

当事業年度の配当金につきましては、業績結果を踏まえ、1株当たり9円の配当を実施いたします。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)
2026年6月10日 取締役会決議	108	9

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の透明性を重視し、株主の皆様をはじめ、お客様、お取引先様、従業員等のステークホルダーの利益を尊重しながら収益を上げ、企業価値を継続的に高めることを、コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。

企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

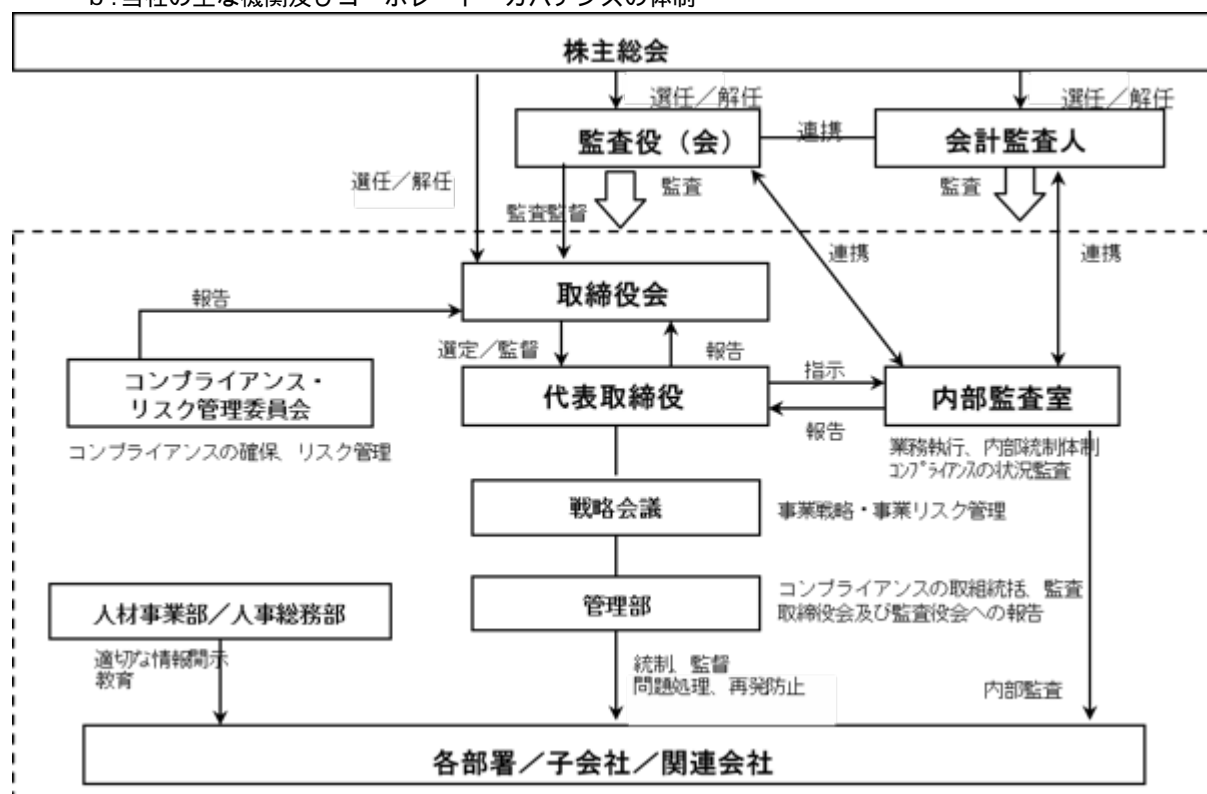
a. 会社の機関の基本説明

当社は社外取締役を含む取締役会および社外監査役を含む監査役会を設置しております。取締役会は経営上の重要な意思決定を行う目的および権限を有しており、監査役会は監査役による取締役会等重要な会議への出席・意見の発言等を通じ、取締役の職務遂行を監査する目的と権限を有しております。取締役の職務執行は、取締役会および監査役会によって監督されており、それに加えて、社外取締役および社外監査役の起用により、多角的な視点を取り入れ、重要な意思決定を行える仕組みとしております。提出日現在、当社の取締役会は社内取締役3名、社外取締役2名で構成され、監査役会は議長を社外監査役が務め、社内監査役1名、社外監査役2名で構成されております。このほか、コンプライアンス・リスク管理委員会を設け当社のコンプライアンスやリスク管理に係る重要事項の調査、是正・対応策の審議等を行っております。

なお、当社は2026年7月29日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役6名選任の件」および「監査役1名選任の件」を上程しておりますが、当該議案が承認可決されると、当社の取締役会および監査役会の構成員は下記のとおりとなります。

取締役会	議長	森下篤史	（代表取締役社長）
		伊藤航太	（取締役）
		森下和光	（取締役）
		品川絵美	（取締役）
		石崎冬貴	（社外取締役）
監査役会	議長	西川心二	（社外取締役）
		樋口宜行	（社外監査役）
		増田洋一	（社外監査役）
		近藤勝重	（監査役）

b. 当社の主な機関及びコーポレート・ガバナンスの体制



c. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、会社法に基づく機関として株主総会及び取締役会、監査役会及び会計監査人を設置しております。当社の社外取締役は、業務執行に対する監督を強化すること及び会社経営に対する幅広い助言を与えること等

の役割を担い、一般株主と利益相反の生じる恐れのない独立性を有しており、会社経営等の経験や深い見識を有しています。監査役会設置に加え、上記の社外取締役を選任していることも踏まえ、当社は現状の体制により当社のコーポレートガバナンスが十分に機能していると考えておりますが、経営環境の変化を踏まえて、最適なコーポレート・ガバナンス体制を構築すべく、継続的な改善を図って参ります。これらの各機関の相互連携により、経営の健全性、効率性及び透明性が確保できるものと認識しているため、現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択しております。

d. 取締役会の活動状況

当事業年度における取締役会の開催回数は13回であり、各取締役及び監査役の出欠状況は以下の通りです。なお、当社は任意の委員会は設置しておりません。

役 職	氏 名	開催回数	出席回数	出席率	備 考
代表取締役	森下 篤史	13回	13回	100%	
取締役	伊藤 航太	13回	13回	100%	
取締役	森下 和光	13回	13回	100%	
取締役	遠山 貴史	8回	8回	100%	
取締役	中田 千夏	8回	8回	100%	
取締役（社外）	石崎 冬貴	13回	13回	100%	
取締役（社外）	西川 心二	13回	13回	100%	
常勤監査役（社外）	樋口 宜行	13回	13回	100%	
監査役（社外）	増田 洋一	13回	13回	100%	
監査役	近藤 勝重	13回	13回	100%	

（注）1. 遠山貴史氏および中田千夏氏は2025年11月30日をもって取締役を辞任しておりますので、辞任までの期間に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

当事業年度の実績に関する取締役会における主な審議事項は事業戦略、予算・決算、新規投資、人事・総務に関する事項などであり、特にM & Aには多くの時間を割いております。このほか、業務執行を担当する取締役やグループ子会社社長からそれぞれの戦略報告を実施しています。

当事業年度中の主な議案は以下の通りです。

- ・株式会社サンライズサービス及びマルシェ株式会社の株式取得
- ・海外人材確保のための海外子会社の設立
- ・連結子会社である株式会社テンポスバスターズの新規出店及び投資

企業統治に関するその他の事項

a. 会社の機関の内容及び内部統制の整備の状況

当社は、以下イ～チに記載する内部統制の基本方針に基づき、内部統制を整備するとともに、当社グループに対しても当社の体制に準じた内部統制の整備を行っております。

当社では毎月1回、営業方針、予算達成度、新店出店、クレーム処理など、その時々的重要政策を含め、定例の取締役会を開催して意思決定を行っております。開催に際しては、社外を含む取締役、監査役の参加を義務付け、幅広い意見交換を行い、意思統一を図っております。また、緊急を要する重要事項が発生した場合には、臨時取締役会を適宜開催しております。その中で内部統制及び法令遵守に関する取組として、取締役会での報告事例を細分化し実行度の管理及び確認を行っております。

イ. 取締役および使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保する為の体制

企業倫理規定をはじめとするコンプライアンス体制に係る規程を使用人が法令・定款および社会規範を順守した行動を取る為に、テンポスホールディングス管理部（以下「管理部」という）においてコンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、同部を中心に教育を行う。

管理部は、コンプライアンスの状況を監視する。これらの活動は、適時取締役会および監査役会に報告されるものとする。法令上疑義ある行為等について、社員が直接情報提供を行う手段として、ホットラインを設置・運営する。

ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

法令、定款、取締役会規程等に従い、当社グループの取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、「文書」という）に記録し、保存する。当社グループの取締役または監査役は、法令、定款、取締役会規程及び監査役監査基準等により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。

ハ.損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ等に関わるリスクについては、リスク管理規程に基づきそれぞれの担当部署にて、順次、ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織の横断的リスク状況の監視および全社的対応は、管理部が行うものとする。

新たに生じたリスクについては、テンポスホールディングスの取締役会において、速やかに対応責任者となる取締役を定める。

二.取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

テンポスホールディングスの取締役会は、当社グループの取締役、社員が共有する全社的な目標を定め、業務担当取締役は、その目的達成の為に各部門の具体的な目標に基づき活動する。

テンポスホールディングスの取締役会において、定期的に進捗状況をレビューし、改善を促していく

ホ.当該株式会社ならびに子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループの子会社毎の事業に関して責任を負う取締役を任命し、法令順守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任が与えられており、管理部はこれを横断的に推進し、管理する。

ヘ.監査役がその補助すべき使用人を置く事を求めた場合における、当該使用人に関する体制ならびに、

その使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、内部監査室所属の使用人と連携し、監査業務に必要な事項を依頼する事が出来るものとし、監査役より監査業務に必要な依頼を受けた使用人は、その依頼に関して、取締役、内部監査担当等の指揮命令は受けないものとする。

ト.取締役および使用人が、監査役に報告をする為の体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役または使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社および当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況およびその内容を速やかに報告する体制を整備する。

報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、定期的に行う店舗チェック・管理チェックの報告を活用する。

チ.その他、監査役が実効的に行われる事を確保する為の体制

監査役と代表取締役社長、管理部長、内部監査室長ならびに会計監査人との間で、定期的な意見交換会を設定する。

b.リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理規程及びコンプライアンス管理規程に基づき、定期的にコンプライアンス・リスク管理委員会を開催し、グループ全体のリスク・コンプライアンス課題を検討しております。またこの内容は取締役会に報告されています。子会社並びに関連会社の役員が参加する毎月の戦略会議でも、各社毎の危機の予防、対策について適宜検討しており、従業員に対しては、グループ各社にてコンプライアンスやリスク管理に関する教育および訓練を実施しております。また、当社内のグループウェアを利用して、実際に発生した問題を迅速に情報伝達することで再発防止に努めております。

c.子会社の業務の適性を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社の業務の適性を確保するため、当社の役員等が子会社の役員等に就任するほか、当社の監査役及び内部監査部門による監査、並びに財務報告に係る内部統制の整備・運用の状況の評価などにより、業務の適正性を検証しております。

d.責任限定契約の内容の概要等

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項各号の定める額を限度とする契約を締結しております。

e.取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

f.取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任及び解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任及び解任決議は累積投票によらない旨を定款に

定めております。

g.取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ.自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、機動的な経営を行うことができるよう、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

ロ.剰余金の配当等の決定

当社は資本政策の機動性をより高めるため、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

h.取締役等の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするために、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

i.株主総会の特別決議要件の変更

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

j.株式会社の支配に関する基本方針

当社は、企業価値の向上を図っていくことが最重要課題であると考えております。また、当社取締役会の同意を得ることなく行われる当社株式の大量買付け行為については、その受入れの可否は最終的には株主の皆様のご判断に委ねるべきものであると認識しておりますが、明らかに株主共同の利益を害するような会社買収に対しては対抗していく所存であります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a . 有価証券報告書提出日現在（2026年7月28日）の当社の役員の状況は以下の通りであります。

男性 8名 女性 0名 （役員のうち女性の比率0.0%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	森下 篤史	1947年 2 月13日	1971年 4 月 東京電気株式会社（現 東芝テック株式会社）入社 1992年 5 月 当社設立取締役 1997年 4 月 当社代表取締役 2006年 8 月 株式会社三和デンタル取締役 2009年 6 月 株式会社あさくま代表取締役 2016年 7 月 当社取締役会長 2016年 7 月 株式会社テンポスドットコム代表取締役 2016年 7 月 株式会社プロフィット・ラボラトリー取締役 2017年 6 月 株式会社テンポスバスターズ分割準備会社（現株式会社テンポスバスターズ）取締役 2017年11月 当社代表取締役社長（現任） 2018年 3 月 株式会社ディースパーク代表取締役（現任） 2018年 4 月 株式会社テンポスバスターズ代表取締役（現任） 2018年 9 月 株式会社テンポス情報館代表取締役（現任） 2018年 9 月 株式会社テンポスフードブレイス代表取締役（現任） 2022年 6 月 キッチンテクノ株式会社取締役（現任） 2023年 6 月 株式会社あさくま取締役（現任） 2023年 9 月 ヤマトサカナ株式会社代表取締役（現任） 2024年 1 月 TENPOS MYANMAR Co.,Ltd. MANAGING DIRECTOR（現任） 2025年 6 月 マルシェ株式会社取締役（現任） 2026年 1 月 TENPOS MONGOLIA LLC. CHAIRMAN（現任）	(注)2	1,850,500
取締役 人事総務部長兼 人材事業部長	伊藤 航太	1981年 7 月23日	2007年 4 月 当社入社 2010年 1 月 当社募張店 店長 2013年 5 月 当社人事総務部 部長 2014年 3 月 株式会社テンポスドットコム代表取締役 2014年 3 月 株式会社テンポスバスターズ総務部長兼人材事業部長 2018年 5 月 当社人事総務部長兼人材事業部長（現任） 2019年 3 月 株式会社ディースパーク東日本営業部長 2019年 6 月 株式会社ディースパーク取締役社長（現任） 2019年 7 月 当社取締役（現任） 2024年 1 月 TENPOS MYANMAR Co.,Ltd. DIRECTOR（現任） 2026年 1 月 TENPOS MONGOLIA LLC. MANAGING DIRECTOR（現任）	(注)2	3,261
取締役 グループ 管理部長 (注)4	森下 和光	1949年 3 月 3 日	1998年 6 月 当社入社 2001年 7 月 当社取締役管理部長 2008年 5 月 当社代表取締役 2013年 7 月 当社取締役グループ管理部長（現任） 2015年 3 月 株式会社スタジオテンポス代表取締役(現任) 2016年12月 株式会社テンポスフィナンシャルトラスト代表取締役（現任） 2018年 4 月 株式会社テンポスバスターズ取締役（現任） 2018年 4 月 キッチンテクノ株式会社代表取締役（現任） 2018年 7 月 株式会社テンポス情報館取締役（現任） 2023年 9 月 ヤマトサカナ株式会社取締役（現任） 2024年1月 TENPOS MYANMAR Co.,Ltd. DIRECTOR（現任）	(注)2	370,800

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	石崎 冬貴	1984年12月10日	2011年12月 2022年 2月 2022年 7月	弁護士法人横浜パートナー法律事務所 入所 法律事務所フードロイヤーズ 代表弁護士(現任) 当社取締役(現任)	(注)2	—
取締役	西川 心二	1980年 9月17日	2002年 5月 2005年 5月 2009年 2月 2024年 7月	有限会社オートフリーダム 入社 株式会社エスティーエス 入社 株式会社アシスト設立 代表取締役(現任) 当社取締役(現任)	(注)2	400
常勤 監査役 (注)1	樋口 宣行	1946年 7月25日	1971年 4月 1981年 7月 1985年12月 1989年 3月 1991年12月 1994年 6月 1998年 9月 2002年 7月 2006年 6月 2012年 7月	日本航空株式会社入社 日本航空開発株式会社出向 日本航空株式会社東京貨物支店マネージャー 関西国際空港株式会社出向 日本航空株式会社関連事業本部第一事業グループ長 日本航空株式会社調達部航空機調達グループ長 MICON AMERICA INC.社長兼CEO 日航財団事務局長 日航財団常務理事 当社常勤監査役(現任)	(注)3	—
監査役 (注)1	増田 洋一	1954年 5月24日	1979年 4月 1993年 6月 2004年12月 2013年 7月 2023年 7月	株式会社第一コンピューターサービス入社 同社取締役 同社代表取締役(現任) 当社監査役 当社監査役(現任)	(注)3	—
監査役	近藤 勝重	1946年 4月19日	1969年11月 2000年 9月 2006年 5月 2009年 7月 2009年 9月 2010年 4月 2012年 6月 2018年 7月 2022年 8月 2025年 9月	株式会社ダイエー入社 株式会社ダイエー・ホールディング・コーポレーション代表取締役 株式会社三和デンタル社外監査役(現任) 当社社外取締役 株式会社CSKホールディングス社外取締役 ニューメディアリスク協会理事・事務局長 日本CFO協会理事(現任) 当社監査役(現任) 株式会社シメント監査役(現任) 一般社団法人ディレクトフォースシニアディレクター(現任)	(注)3	1,000
計						2,225,961

(注) 1. 常勤監査役樋口宣行氏及び監査役増田洋一氏は社外監査役であります。

2. 取締役の任期は2025年4月期にかかる定時株主総会終結の時から、2026年4月期にかかる定時株主総会の終結の時までであります。なお、石崎冬貴氏、西川心二氏は社外取締役であります。

3. 監査役の任期は以下の通りであります

樋口宣行氏 2024年4月期にかかる定時株主総会終結の時から、2028年4月期にかかる定時株主総会の終結の時まで、増田洋一氏 2023年4月期にかかる定時株主総会終結の時から、2027年4月期に係る定時株主総会終結の時まで、近藤勝重氏 2022年4月期にかかる定時株主総会終結の時から2026年4月期にかかる定時株主総会終結の時までであります。

4. 取締役森下和光は、代表取締役社長森下篤史の弟であります。

5. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は以下の通りであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
菅沼 佳一郎	1950年5月25日	1972年 4月 1978年 6月 1982年 9月 2011年 7月 2022年10月	市松金属工業株式会社入社 医療社団法人ますみ会渡辺外科内科医院入社 株式会社三和デンタル設立代表取締役 当社監査役 株式会社三和デンタル相談役(現任)	(注)	2,100

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から選任した監査役の任期の満了の時までであります。

ｂ．2026年7月29日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役6名選任の件」「監査役1名選任の件」および「補欠監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下の通りとなる予定です。尚、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性 8名 女性 1名 （役員のうち女性の比率11.1％）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	森下 篤史	1947年2月13日	1971年4月 東京電気株式会社（現 東芝テック株式会社）入社 1992年5月 当社設立取締役 1997年4月 当社代表取締役 2006年8月 株式会社三和デンタル取締役 2009年6月 株式会社あさくま代表取締役 2016年7月 当社取締役会長 2016年7月 株式会社テンポスドットコム代表取締役 2016年7月 株式会社プロフィット・ラボラトリー取締役 2017年6月 株式会社テンポスバスターズ分劃準備会社（現株式会社テンポスバスターズ）取締役 2017年11月 当社代表取締役社長（現任） 2018年3月 株式会社ディースパーク代表取締役（現任） 2018年4月 株式会社テンポスバスターズ代表取締役（現任） 2018年9月 株式会社テンポス情報館代表取締役（現任） 2018年9月 株式会社テンポスフードプレイス代表取締役（現任） 2022年6月 キッチンテクノ株式会社取締役（現任） 2023年6月 株式会社あさくま取締役（現任） 2023年9月 ヤマトサカナ株式会社代表取締役（現任） 2024年1月 TENPOS MYANMAR Co.,Ltd. MANAGING DIRECTOR（現任） 2025年6月 マルシェ株式会社取締役（現任） 2026年1月 TENPOS MONGOLIA LLC. CHAIRMAN（現任）	(注)2	1,850,500
取締役 人事総務部長兼 人材事業部長	伊藤 航太	1981年7月23日	2007年4月 当社入社 2010年1月 当社幕張店 店長 2013年5月 当社人事総務部 部長 2014年3月 株式会社テンポスドットコム代表取締役 2014年3月 株式会社テンポスバスターズ総務部長兼人材事業部長 2018年5月 当社人事総務部長兼人材事業部長（現任） 2019年3月 株式会社ディースパーク東日本営業部長 2019年6月 株式会社ディースパーク取締役社長（現任） 2019年7月 当社取締役（現任） 2024年1月 TENPOS MYANMAR Co.,Ltd. DIRECTOR（現任） 2026年1月 TENPOS MONGOLIA LLC. MANAGING DIRECTOR（現任）	(注)2	3,261
取締役 グループ 管理部長 (注)4	森下 和光	1949年3月3日	1998年6月 当社入社 2001年7月 当社取締役管理部長 2008年5月 当社代表取締役 2013年7月 当社取締役グループ管理部長（現任） 2015年3月 株式会社スタジオテンポス代表取締役（現任） 2016年12月 株式会社テンポスフィナンシャルトラスト代表取締役（現任） 2018年4月 株式会社テンポスバスターズ取締役（現任） 2018年4月 キッチンテクノ株式会社代表取締役（現任） 2018年7月 株式会社テンポス情報館取締役（現任） 2023年9月 ヤマトサカナ株式会社取締役（現任） 2024年1月 TENPOS MYANMAR Co.,Ltd. DIRECTOR（現任）	(注)2	370,800

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	品川 絵美	1979年 8月24日	2003年 5月 株式会社ギャラリーしゅう入社 2004年 5月 株式会社テレックス関西入社 2006年12月 株式会社クロスナイン入社 2013年10月 株式会社テンポスドットコム入社 2014年 4月 株式会社テンポスドットコム統括マネージャー 2018年11月 株式会社テンポスフードプレイス取締役社長 2019年 5月 株式会社テンポスドットコム代表取締役(現任) 2019年 7月 当社取締役 2022年 7月 当社取締役退任 2026年 7月 当社取締役(現任)	(注)2	161
取締役	石崎 冬貴	1984年12月10日	2011年12月 弁護士法人横浜パートナー法律事務所 入所 2022年 2月 法律事務所フードロイヤーズ 代表弁護士(現任) 2022年 7月 当社取締役(現任)	(注)2	—
取締役	西川 心二	1980年 9月17日	2002年 5月 有限会社オートフリーダム 入社 2005年 5月 株式会社エスティーエス 入社 2009年 2月 株式会社アシスト設立 代表取締役(現任) 2024年 7月 当社取締役(現任)	(注)2	400
常勤 監査役 (注)1	樋口 宣行	1946年 7月25日	1971年 4月 日本航空株式会社入社 1981年 7月 日本航空開発株式会社出向 1985年12月 日本航空株式会社東京貨物支店マネージャー 1989年 3月 関西国際空港株式会社出向 1991年12月 日本航空株式会社関連事業本部第一事業グループ長 1994年 6月 日本航空株式会社調達部航空機調達グループ長 1998年 9月 MICON AMERICA INC. 社長兼CEO 2002年 7月 日航財団事務局長 2006年 6月 日航財団常務理事 2012年 7月 当社常勤監査役(現任)	(注)3	—
監査役 (注)1	増田 洋一	1954年 5月24日	1979年 4月 株式会社第一コンピューターサービス入社 1993年 6月 同社取締役 2004年12月 同社代表取締役(現任) 2013年 7月 当社監査役 2023年 7月 当社監査役(現任)	(注)3	—
監査役	近藤 勝重	1946年 4月19日	1969年11月 株式会社ダイエー入社 2000年 9月 株式会社ダイエー・ホールディング・コーポレーション代表取締役 2006年 5月 株式会社三和デンタル社外監査役(現任) 2009年 7月 当社社外取締役 2009年 9月 株式会社CSKホールディングス社外取締役 2010年 4月 ニューメディアリスク協会理事・事務局長 2012年 6月 日本CFO協会理事(現任) 2018年 7月 当社監査役(現任) 2022年 8月 株式会社シメント監査役(現任) 2025年 9月 一般財団法人ディレクトフォースシニアディレクター(現任)	(注)3	1,000
計					2,226,122

(注) 1. 常勤監査役樋口宣行氏及び監査役増田洋一氏は社外監査役であります。

2. 取締役の任期は2026年4月期にかかる定時株主総会終結の時から、2027年4月期にかかる定時株主総会の終結の時までであります。なお、石崎冬貴氏、西川心二氏は社外取締役であります。

3. 監査役の任期は以下の通りであります

樋口宣行氏 2024年4月期にかかる定時株主総会終結の時から、2028年4月期にかかる定時株主総会の終結の時まで、増田洋一氏 2023年4月期にかかる定時株主総会終結の時から、2027年4月期に係る定時株主総会終結の時まで、近藤勝重氏 2026年4月期にかかる定時株主総会終結の時から2030年4月期にかかる定時株主総会終結の時までであります。

4. 取締役森下和光は、代表取締役社長森下篤史の弟であります。

5. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は以下の通りであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
菅沼 佳一郎	1950年5月25日	1972年 4月 市松金属工業株式会社入社 1978年 6月 医療社団法人ますみ会渡辺外科内科医院入社 1982年 9月 株式会社三和デンタル設立代表取締役 2011年 7月 当社監査役 2022年10月 株式会社三和デンタル相談役(現任)	(注)	2,100

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から選任した監査役の任期の満了の時までであります。

社外役員の状況

当社の社外取締役は、石崎冬貴氏、西川心二氏の2名であります。また、社外監査役は樋口宣行氏及び増田洋一氏の2名であります。

当社と社外取締役及び社外監査役との間には、以下に記載している事項以外に、人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はございません。社外取締役及び社外監査役は一定の独立性を確保するだけでなく、社会・経済情勢等に関する客観的、専門的な高い見識と豊富な経験に基づいた助言及び監督により経営の健全性及び効率性の確保に資することを考慮し選任しております。

石崎冬貴氏は、弁護士として一般企業及び飲食店法務に携わっており、法務・ガバナンスに見識があることに加え、当社業務との利益相反が生じる恐れがないことから、社外取締役及び独立役員に選任しております。

西川心二氏は、自ら起業し、企業経営に関する見識があることに加え、当社業務との利益相反関係に該当する事項がないことから社外取締役及び独立役員に選任しております。当社との間に特筆すべき利害関係はありませんが、同氏は当社株式400株を保有しています。

なお、当社は2026年7月29日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役6名選任の件」及び「監査役1名選任の件」を上程しておりますが、当該議案が原案通り承認可決された後も上記の社外取締役2名社外監査役2名に変更はございません。

樋口宣行氏は、長年にわたる事業経営と企画運営の経験を生かし、当社の監査業務をこなす能力を保有していることに加え、当社と特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、その独立性は十分に確保されていると判断し、社外監査役及び独立役員として選任しております。

増田洋一氏は長年に亘る事業経営の知見を活かし、当社監査体制の強化を図れることに加え、当社と特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、その独立性は十分に確保されていると判断し、社外監査役及び独立役員として選任しております。

社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準については、証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を当社基準としております。

社外取締役又は社外監査役による監査又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、代表取締役社長直轄の内部監査室を設置しており、監査役と連携を取りながら、業務監査計画に基づいて監査を実施しております。また、内部監査室は法令遵守や内部統制の有効性等について監査を行い、代表取締役に報告しております。なお、内部監査室は、監査役と毎月打ち合わせを行っており、会計監査人とは、四半期ごとに打ち合わせを行っております。

監査役会は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名、そのうち2名が社外監査役であることから独立性の高い客観的な立場から経営の監査を行う体制となっております。また、取締役会に出席し、取締役の業務執行を監督するとともに、監査役会を毎月開催し、監査情報の共有を図り、リスク管理、コンプライアンス、事業及び財務報告の信頼性の確保、内部統制及び安全対策を監督できる体制をとっております。

監査役は、会計監査人より監査計画を事前に受領し、監査方針について意見交換を行っており、監査の方法や結果について定期的に会計監査人より報告を受けております。

監査役、会計監査人、内部監査部門である内部監査室の三者により、四半期毎に監査内容や当社の課題事項について情報交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の各監査役は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名の計3名で構成されており、そのうち2名が社外監査役であることから独立性の高い客観的な立場から経営の監査を行う体制となっております。

なお、社外監査役2名および監査役1名は、経理・財務の実務における長年の経験や、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、適切に監査を行っております。

当事業年度において当社は監査役会を13回開催しており、各監査役の出席状況は次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
近藤 勝重	13回	13回
樋口 宣行	13回	13回
増田 洋一	13回	13回

監査役会における具体的な検討事項、活動内容は以下の通りです。

- ・ 定例及び臨時の取締役会、その他重要会議への出席と適切な助言
- ・ 代表取締役、取締役、重要な使用人及び従業員からの業務状況の聴取

- ・当社及びグループ各社への定期訪問による業務監査・財産調査と棚卸監査
- ・当社管理部門からの四半期、半期、年度決算の計算書類、事業報告の点検監査の実施
- ・稟議書、決算書、契約等の重要な書類を閲覧、改善指導
- ・内部統制システムの実施状況の監視及び検証
- ・会計監査人の監査立会及び監査報告書の受領を通じての監査の適正性の担保、会計監査人からの意見聴取

常勤監査役の活動としては、年間の監査計画に基づき、取締役会への出席の他、その他の重要な会議及び打ち合わせへの出席、子会社及びグループ会社並びに当社各店舗への訪問調査、内部監査室からの聴取等を実施し、取締役等の職務の執行を監査しております。特にグループ会社、各店舗の往査・ヒアリングには力を入れ、その対話から早期の現場課題・潜在リスクの把握に努め、それらを役員と共有しています。

内部監査の状況

当社は内部監査部門として、社長直属の内部監査室（人員1名）を設置し、業務執行の正当性及び法令順守の徹底を図るとともに内部統制機能の向上に取り組んでおり、当社及びグループ各社の営業部門ならびに管理部門の監査を行っております。監査の過程で発見された不備については、当該現場への個別指導や責任者研修等を通じ改善への具体的提案と支援を行っています。内部監査室は、その監査計画及び方針について監査役会と事前に協議し、監査役監査と連携を行うとともに、会計監査人とも連携を図りながら、グループ全体の内部統制システムの監査も行っております。

また、コンプライアンス・リスク管理委員会は、社内取締役、監査役、内部監査人をメンバーとして構成され、この中で、監査で発見された課題が検討されるとともに、同委員会は定期的に取締役会に報告し、監査の実効性の向上に努めています。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任大有監査法人

b. 継続監査期間

20年間

c. 業務を執行した公認会計士

鴨田 真一郎

桑原 桂子

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 9名

その他 3名

e. 監査法人の選任方針と理由

当社グループの監査法人を選任するにあたり、当社グループの事業規模、事業範囲に適した会計監査人としての専門性、独立性及び監査品質の確保、監査計画及び監査体制の適切性を有し、会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えていることを考慮しました。当該監査法人はこれら各種の考慮すべき項目及び体制を備えていると判断し、当社の会計監査人として選任しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、有限責任大有監査法人の監査の方法及び結果に関して、相当性の評価を行っております。この評価については、監査法人による監査報告、往査立会などを通じて監査実施内容を把握すると共に、品質監査システム、独立性の確保、公認会計士・監査審査会等の検査結果、行政処分の有無などの項目を勘案した基準に基づき評価を行い、相当性について問題がないと判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	37	-	35	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する者に対する報酬

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

当社の連結子会社である株式会社あさくまは、かがやき監査法人に対して監査証明業務に基づく報酬等を支払っており、その金額は20百万円であります。

d. 監査報酬の決定方針

当社では、監査公認会計士等の監査計画・監査内容、監査に要する時間等を十分に考慮し、当社の会社規模や業種の特性等の要素を勘案の上、会社法の定めに従い監査役会の事前の同意を得て、適切に監査報酬額を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当連結会計年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は取締役の個人別報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針）を取締役に定めております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役会の個人別報酬等について、報酬等の内容と決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

決定方針は以下の通りです。

a. 基本報酬（金銭報酬）の個人別報酬等の決定に関する方針（報酬等の与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

当社の取締役の報酬は、月額固定報酬（確定額報酬）とし、役員報酬規程に基づき、株主総会で決定された報酬の範囲内で、当社取締役求められる能力、責任や将来の企業価値向上に向けた職責、役位、在任年数等を考慮し、これまでの経歴、職歴や職務等を勘案しつつ適正な報酬額を決定するものとします。

b. 業績連動報酬等について業績指標の内容、額または数の算定方法

業績連動報酬等については採用しておりません。

c. 非金銭報酬等（株式報酬やストックオプション及び譲渡制限付株式等）の内容、額、若しくは数または算定方法

当社の取締役の非金銭報酬等は、ストックオプション（SO）としての新株予約権または譲渡制限付株式（RS）とし、業務執行を担う取締役に対して支払うこととします。なお、ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等及び譲渡制限付株式に関する報酬の額は、前年以前の支給実績をもとに、業績及び当社における業務執行の状況、貢献度等を基準として決定します。ストックオプションとしての新株予約権の算定式は、割当日においてブラック・ショールズ・モデルを用いて算定する新株予約権1個当たりの公正価額に、割り当てる新株予約権の個数を乗じて算定します。譲渡制限付株式は、取締役会決議日の前営業日の東京証券取引所における当社の普通株式の終値に、割り当てる譲渡制限付株式の個数を乗じて算定いたします。

d. 上記a～cの割合（構成比率）

固定報酬が個人別の報酬等の額のほぼ全額を占めますが、業務執行を担う取締役に対しては報酬の一部として非金銭報酬を付与することができることとしております。

e. 報酬等を与える時期・条件の決定に関する方針

固定報酬は金銭とし、在任中に每期定期的に支払います。

f. 報酬等の内容の決定について取締役その他の第三者への委任に関する事項

（ア）委任を受ける者の氏名または当該会社での地位・担当

役職 代表取締役社長 氏名 森下 篤史

(イ) 委任する権限の内容

(ア) の個人別の金額の決定

g. 報酬等の内容の決定方法

記載に該当する事項はありません

h. その他個人別報酬等の内容の決定に関する重要な事項

記載に該当する事項はありません

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬等	左記の内、 非金銭報酬等	
取締役 (社外役員を除く)	26	26	-	-	2
監査役 (社外役員を除く)	1	1	-	-	1
社外役員	4	4	-	-	4

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2000年7月28日開催の第8回定時株主総会において、年額200百万円以内（ただし、使用人兼務取締役に対する使用人分給与は含まないものとする）と決議されております。なお、当該株主総会終結時点の取締役の員数は7名であります。
2. 取締役に対する非金銭報酬としての譲渡制限付株式の付与については、2023年7月27日の第31回定時株主総会において、報酬額の上限200百万円の枠内で年額30百万円を上限として付与すると決議されております。当該株主総会終結時点の対象取締役の員数は5名であります。
3. 監査役の報酬限度額は、2000年7月28日開催の第8回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議されております。なお、当該株主総会終結時点の監査役の員数は2名であります。
4. 期末現在の人員は取締役5名及び監査役3名であります。
5. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。なお、社外取締役を除く取締役3名のうち1名は使用人兼務取締役であります。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針）を取締役会にて定めております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別報酬等について、報酬等の内容と決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

決定方針は以下の通りです。

a. 基本報酬（金銭報酬）の個人別報酬等の決定に関する方針（報酬等の与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

当社の取締役の報酬は、月額固定報酬とし、当社取締役に求められる能力、責任や将来の企業価値向上に向けた職責、役位、在任年数等を考慮し、これまでの経歴、職歴や職務等を勘案しつつ決定するものとします。

b. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容及び額もしくは数またはその算定方法の決定に関する方針

非金銭報酬等はストックオプションとしての新株予約権及び譲渡制限付株式とします。業務執行を担う取締役に対して業績及び貢献度を基準として、取締役会において支給額を決定するものとします。なお、支給額については株主総会で決議した報酬総額の範囲内とします。

業績連動報酬については採用しておりません。

c. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

個人別の報酬額については、役員報酬規程に基づき、株主総会で決議された取締役の年間報酬総額の範囲内で、上記各方針に従って具体的な額を決定するよう代表取締役社長森下篤史に対して委任するものとします。当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当職務の成果の評価を行うには、代表取締役が最も適しているから

であります。なお、取締役会は、当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう、支給総額の内容について十分な協議を行うものとします。

なお、上記決定方針は、2023年6月13日開催の当社取締役会において、取締役の報酬等の内容に係る決定方針を定めた内容を記載しております。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社グループは、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって、利益を受ける事を目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

提出会社における株式の保有状況

提出会社については以下のとおりであります。

なお、当事業年度において、前事業年度に特定投資株式として保有していたマルシェ株式会社（前事業年度末の貸借対照表計上額：19百万円）の株式を追加取得いたしました。

これにより、同社は当社の持分法適用関連会社となったため、当連結会計年度末における保有目的を「政策保有目的」から「関係会社株式」へと変更し、特定投資株式の明細からは除外しております。

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有目的の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式は、毎年、取締役会で個別銘柄毎に、取引量や安全性などの定量評価および企業価値向上へ資するか否かの定性評価を行い、保有継続可否の判断をし、継続して保有する必要のない株式の売却を意思決定しています。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計 額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	527

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式の増加に係る取得価 額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	2	当社グループの事業拡大・企業価値向上を目的とした取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却価額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	82
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		

北沢産業株式会社	1,447,900	1,441,900	事業シナジーの可能性を踏まえ、将来的な資本業務提携や経営統合の可能性を検討するために株式を取得しております。今後の市場環境や対象会社の経営状況等を総合的に勘案し、保有比率の変更を含めた対応を検討してまいります。	無
	527	573		
マルシェ株式会社 (注3)	-	106,300	-	無
	-	19		

(注) 1. 「-」は当該銘柄を保有していないことを示しております。

2. 定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法を記載いたします。当社は事業年度ごとに政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、保有を継続する株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。
3. 株式を追加取得を行ったことにより同社は当社の持分法適用関連会社となったため、当連結会計年度末における保有目的を「政策保有目的」から「関係会社株式」へと変更し、特定投資株式の明細からは除外しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

ロ. 当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

人材育成方針：会社を舞台に「自らの人生は自らが作る」

当社グループは、「会社を舞台にして価値のある人生を送ろう」「ビューティフルヒューマンライフを追求しよう」という考えを人事制度の根幹に置いています。従業員一人ひとりが「自分の人生は自分で決める」という主体性を持ち、会社はその自己実現のための「舞台」であると定義しています。この方針を具現化する独自のツールが「マイライフシート」です。これは単なる業務目標設定シートではなく、ビジネス面とプライベート面の両方から、過去を振り返り、3年後の人生のゴールを設計するものです。

・マイライフシートによる自己実現の可視化

従業員は「何のプロになりたいか」を定義し、それを達成するための具体的な計画を策定します。その結果、「欲しい物・やってみたいこと」「獲得したい人間性」「家族・友人に対して行ってきたこと」など、獲得したい事・物を記載します。

・「激流コース」と「菊水コース」の選択

従業員は、自らの意思で「テンポスと激流を乗り切ろう。という激流コース（プロを目指す挑戦的な働き方）」または「5時に家に帰って菊に水をやる。という菊水コース（安心・安定した働き方）」を選択します。会社の未来を創る極少数の「激流社員」と、その基盤を支え引き継いでいく「大部分の安心・安定志向の菊水社員」の双方が、それぞれの選んだ人生を全うできる環境を整備しています。

・所得の使い道の明確化

増やした所得を「誰のために、何に使うか（例：家族を旅行に招待する）」まで具体的に描くことで、働く目的を明確化し、高いモチベーションの維持を図っています。

独自の人材戦略：多様性と挑戦を促す「テンポス流」制度

「自らの人生を自らが作る」ためには、年齢や属性に縛られない挑戦の機会が不可欠です。当社は以下の独自制度を通じて、多様な人材の活性化を推進しています。

・定年制の廃止とシニア活用

2005年に定年制を廃止し、意欲と能力があれば何歳でも第一線で活躍できる環境を提供しています。また、60歳以上の正社員向けに時短・週休3日を選択できる「パラダイス社員制度」を設け、長年の経験を持つ人材の知見を最大限に活用しています。

・キャリアの自己決定（FA・ドラフト・立候補制度）

勤務地や職種を自分で選べる「フリーエージェント制度」や、社内で他部署の社員を自分の部署にスカウトできる「ドラフト制度」、年齢・経験問わず新部署の責任者に挑戦できる「役職者立候補制度」を整備しています。

・「社長の椅子争奪戦」

4年に一度、社長の座をかけて幹部社員から立候補者を募り、競争を行う制度を設け、社内での健全な競争と若手の抜擢を促進しています。

・再入社歓迎（バツイチクラブ）

一度退職した者の復職を歓迎する「バツイチクラブ」により、多様な経験を積んだ人材が再び当社で活躍することを奨励しています。現在86名がバツイチクラブ員で役員の2名がバツイチです。

社内環境整備方針：物心両面の充実とエンゲージメントの向上

従業員が安心して人生の舞台に立てるよう、処遇改善と心理的安全性の確保に注力しています。

・賃金5割アップ計画

従業員が「資産を形成する」ことを重視し、3ヶ年計画で大幅な賃金アップを目指しています。

・人間関係の質を高める研修

悪口や不満を言わず、相手を肯定するトレーニングを行う「プラスのストローク研修」を通じ、仲間と共に困難を乗り越える組織文化を醸成しています。

指標及び目標

当社は、上記の人的資本戦略の有効性を測定するため、後述 従業員の状況 提出会社の状況、および連結子会社の状況、に示す指標を重視しています。

当社グループは、これらの取り組みを通じて、従業員一人ひとりが自律的に人生を切り拓き、そのエネルギーが「飲食店を救う」という社会的価値の創造に直結する組織を目指してまいります。

従業員の給与・方針に関する方針

当社では、前述のマイライフシートを元に、自らが立てた業績目標に対する達成率を評価、それをベースに従

業員の成果やチャレンジ度合い、役割や能力を総合的に勘案し、透明性の高い処遇を行うことを基本としています。

・公正な公開制評価

パート社員から役員まで給与額と賞与額を社内で公開し、昇給と賞与額は人事が決めた原案を基に部署ごとに社員同士が討論して決定します。

(2) 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2026年4月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
物販事業	533 （194）
情報・サービス事業	245 （20）
飲食事業	528 （1,322）
合計	1,306 （1,536）

(注) 1. 従業員数は就業人員（常用パートを含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含み常用パートは除いております。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 前連結会計年度末に比べ、臨時雇用者数を含む従業員数が255名増加しておりますが、主として2025年7月に株式会社サンライズサービスを100%子会社としたためであります。

(2) 提出会社の状況

2026年4月30日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与 （千円）	平均年間給与の 対前事業年度増減率 （％）
31(5)	48.6	7.3	6,132	7.2

セグメントの名称	従業員数（人）
物販事業	31（5）
合計	31（5）

(注) 1. 平均年間給与は、基準外賃金と賞与を含んでおります。

2. 従業員数は就業人員（常用パートを含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含み常用パートは除いております。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(3) 連結子会社の状況

2026年4月30日現在

名称	従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数 （年）	平均年間給与 （千円）	平均年間給与の 対前事業年度増減率 （％）
株式会社テンポスバスターズ	380(158)	44.1	7.6	5,356	4.1
株式会社あさくま	156(641)	38.1	3.7	4,020	5.6
ヤマトサカナ株式会社	221(320)	48.4	10.3	4,867	7.2

(注) 平均年間給与は千円未満を切り捨てて記載しております。

(4) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(5) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当社は女性活躍推進法等において女性管理職比率等の公表を行わなければならない会社には該当しません。

連結子会社

当事業年度						補足説明
名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合 (%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注1)			
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
株式会社 テンポスバスターズ	4.0	42.9	56.8	92.5	107.8	
ヤマトサカナ株式会社	11.3	0.0	57.4	83.1	116.6	
株式会社あさくま	0.0	0.0	55.2	88.0	105.0	
株式会社 サンライズサービス	4.4	100	53.2	83.6	110.5	

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和51年大蔵省令第28号)。以下「連結財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)」に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年5月1日から2026年4月30日まで)及び事業年度(2025年5月1日から2026年4月30日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について有限責任大有監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容や変更等を適切に把握し、社内周知するため各種セミナーへ積極的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年4月30日)	当連結会計年度 (2026年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,617	8,841
受取手形及び売掛金	2,606	3,079
棚卸資産	1 5,383	1 6,368
その他	336	541
貸倒引当金	3	3
流動資産合計	17,941	18,827
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2 1,746	2 2,080
機械装置及び運搬具（純額）	2 169	2 209
土地	104	138
その他（純額）	2 264	2 425
有形固定資産合計	2,285	2,854
無形固定資産		
のれん	1,071	1,980
その他	119	160
無形固定資産合計	1,190	2,140
投資その他の資産		
投資有価証券	3 1,161	3 810
関係会社株式	4 1,505	4 2,382
長期貸付金	345	349
敷金及び保証金	1,191	1,421
繰延税金資産	790	666
その他	183	176
貸倒引当金	375	283
投資その他の資産合計	4,801	5,522
固定資産合計	8,278	10,518
資産合計	26,219	29,345

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年4月30日)	当連結会計年度 (2026年4月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,059	3,260
短期借入金	2	1
1年内返済予定の長期借入金	314	371
未払法人税等	491	531
株主優待引当金	242	283
契約負債	576	715
賞与引当金	382	407
製品保証引当金	29	67
その他	1,795	2,458
流動負債合計	6,895	8,097
固定負債		
長期借入金	1,640	1,356
退職給付に係る負債	5	5
資産除去債務	250	418
その他	204	272
固定負債合計	2,101	2,052
負債合計	8,996	10,150
純資産の部		
株主資本		
資本金	499	499
資本剰余金	-	87
利益剰余金	16,239	18,025
自己株式	957	935
株主資本合計	15,781	17,676
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金	57	34
その他の包括利益累計額合計	57	34
新株予約権	209	194
非支配株主持分	1,174	1,288
純資産合計	17,222	19,194
負債純資産合計	26,219	29,345

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 5 月 1 日 至 2025年 4 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 5 月 1 日 至 2026年 4 月30日)
売上高	47,055	53,408
売上原価	29,333	31,532
売上総利益	17,722	21,876
販売費及び一般管理費	¹ 15,053	¹ 18,985
営業利益	2,668	2,890
営業外収益		
受取利息	8	26
受取配当金	2	39
貸倒引当金戻入額	15	6
持分法による投資利益	159	132
その他	36	47
営業外収益合計	222	253
営業外費用		
支払利息	12	16
その他	8	20
営業外費用合計	21	36
経常利益	2,870	3,107
特別利益		
固定資産売却益	12	0
投資有価証券売却益	-	80
新株予約権戻入益	12	1
その他	5	-
特別利益合計	30	83
特別損失		
固定資産売却損	-	4
固定資産除却損	² 0	² 5
減損損失	³ 159	³ 19
その他	-	1
特別損失合計	160	30
税金等調整前当期純利益	2,740	3,159
法人税、住民税及び事業税	960	1,005
法人税等調整額	502	145
法人税等合計	458	1,150
当期純利益	2,281	2,008
非支配株主に帰属する当期純利益	216	114
親会社株主に帰属する当期純利益	2,064	1,894

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 5 月 1 日 至 2025年 4 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 5 月 1 日 至 2026年 4 月30日)
当期純利益	2,281	2,008
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	43	23
その他の包括利益合計	43	23
包括利益	2,325	1,985
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,108	1,870
非支配株主に係る包括利益	216	114

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年 5 月 1 日 至 2025年 4 月30日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	499	-	14,221	974	13,746	14	14	216	956	14,934
当期変動額										
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		0			0					0
剰余金の配当			107		107					107
自己株式の処分		63		16	80					80
自己株式の取得				0	0					0
親会社株主に帰属する当期純利益			2,064		2,064					2,064
連結範囲の変動			2		2					2
利益剰余金から資本剰余金への振替		63	63		-					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						43	43	7	217	252
当期変動額合計	-	-	2,017	16	2,034	43	43	7	217	2,287
当期末残高	499	-	16,239	957	15,781	57	57	209	1,174	17,222

当連結会計年度(自 2025年 5 月 1 日 至 2026年 4 月30日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	499	-	16,239	957	15,781	57	57	209	1,174	17,222
当期変動額										
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-					-
剰余金の配当			108		108					108
自己株式の処分		87		22	108					108
自己株式の取得				0	0					0
親会社株主に帰属する当期純利益			1,894		1,894					1,894
連結範囲の変動					-					-
利益剰余金から資本剰余金への振替					-					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						23	23	14	114	76
当期変動額合計	-	87	1,786	21	1,895	23	23	14	114	1,971
当期末残高	499	87	18,025	935	17,676	34	34	194	1,288	19,194

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 5 月 1 日 至 2025年 4 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 5 月 1 日 至 2026年 4 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,740	3,159
減価償却費	357	424
持分法による投資損益（は益）	159	132
のれん償却額	126	209
貸倒引当金の増減額（は減少）	12	7
賞与引当金の増減額（は減少）	45	19
製品保証引当金の増減額（は減少）	1	38
株主優待引当金の増減額（は減少）	30	41
受取利息及び受取配当金	11	66
投資有価証券売却損益（は益）	-	80
固定資産除売却損益（は益）	11	9
減損損失	159	19
支払利息	12	16
新株予約権戻入益	12	1
売上債権の増減額（は増加）	382	314
棚卸資産の増減額（は増加）	945	935
その他の流動資産の増減額（は増加）	48	101
仕入債務の増減額（は減少）	411	92
未払消費税等の増減額（は減少）	104	121
その他の流動負債の増減額（は減少）	75	169
その他	45	51
小計	2,161	2,696
利息及び配当金の受取額	11	42
利息の支払額	12	16
法人税等の支払額	936	1,014
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,223	1,707

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 5 月 1 日 至 2025年 4 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 5 月 1 日 至 2026年 4 月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	50	-
長期貸付金の回収による収入	13	12
長期貸付金の貸付による支出	-	123
有形固定資産の取得による支出	480	493
有形固定資産の売却による収入	47	22
無形固定資産の取得による支出	46	65
投資有価証券の取得による支出	859	362
投資有価証券の売却による収入	-	82
子会社株式の取得による支出	2	65
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	1,089
敷金及び保証金の差入による支出	71	168
敷金及び保証金の回収による収入	12	48
その他	4	9
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,432	2,212
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	-	0
長期借入れによる収入	-	210
長期借入金の返済による支出	514	436
連結子会社の株式の発行による収入	0	-
自己株式の取得による支出	0	0
ストックオプションの行使による収入	42	70
ファイナンス・リース債務の返済による支出	9	8
配当金の支払額	107	108
財務活動によるキャッシュ・フロー	589	273
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	797	778
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	144	-
現金及び現金同等物の期首残高	10,570	9,628
現金及び現金同等物の期末残高	1 9,628	1 8,849

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 11社

連結子会社の名称

株式会社テンボスバスターズ
株式会社テンボスフィナンシャルトラスト
株式会社テンボス情報館
株式会社あさくま
株式会社スタジオテンボス
株式会社テンボスドットコム
キッチンテクノ株式会社
株式会社ディースパーク
株式会社テンボスフードブレイス
ヤマトサカナ株式会社
株式会社サンライズサービス

なお、当連結会計年度中に、当社が新たに株式会社サンライズサービスの全株式を取得したことに伴い、連結の範囲に含めることとしました。また、連結子会社であった株式会社ドリームダイニング、ウエスト厨機株式会社は、吸収合併により消滅したため連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

株式会社テンボジンパーソナルエージェント 他6社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数 3社

株式会社オフィスバスターズ
エスパー株式会社
マルシェ株式会社

なお、当連結会計年度中に、当社がマルシェ株式会社の株式を追加取得したことに伴い、持分法適用会社の範囲に含めることといたしました。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社又は関連会社の名称等

株式会社テンボジンパーソナルエージェント 他8社

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

株式会社あさくまの決算日は1月31日、キッチンテクノ株式会社、株式会社ディースパーク、ヤマトサカナ株式会社、株式会社サンライズサービスの決算日は3月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては直近決算に基づく財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

イ 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

ロ 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

ハ その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

イ 商品

主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価の切り下げの方法）を採用しております。

ロ 製品及び仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価の切り下げの方法）を採用しております。

ハ 原材料及び貯蔵品

先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）及び最終仕入原価法（収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物及び構築物 2～41年

機械装置及び運搬具 2～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引によるリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、会社所定の計算方法による支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。

製品保証引当金

製品引渡後の保証期間内の補修費用の支出に備えるため、過去の実績に基づき当連結会計年度の売上高に対応する発生見込額を計上しております。

株主優待引当金

当社は、株主優待制度に基づき、将来の株主優待券の利用による費用の発生に備えるため、当連結会計年度末に発生すると見込まれる費用を合理的に算出し、計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社および連結子会社の主要な事業における主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

物販事業

物販事業における収益は、主に商品または製品の販売によるものであります。当該事業の収益認識時点は、顧客に商品または製品を引き渡した時点で収益を認識しております。

情報・サービス事業

情報・サービス事業における収益は、主にサービスの提供によるものであります。当該事業の収益認識時点は、顧客にサービスを提供した時点で収益を認識しております。

飲食事業

飲食事業における収益は、主に飲食サービスの提供によるものであります。当該事業の収益認識時点は、

サービスを提供した時点、商品については顧客に引き渡した時点でそれぞれ収益を認識しております。

なお、当社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を差し引いた純額を収益として認識しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

10年で均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより、当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上しており、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

1. のれんの評価

(1) 当連結会計年度に連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2025年4月30日)	当連結会計年度 (2026年4月30日)
のれん	1,071百万円	1,980百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、ヤマトサカナ株式会社及び株式会社サンライズサービスの株式取得時の超過収益力を前提としたのれんを計上しており、その効果が発現すると見積もられる期間で均等償却しております。のれんの減損の兆候の把握においては、支配獲得時に識別した超過収益力の評価も踏まえ検討しており、減損の兆候を識別した場合には、将来の事業計画を基礎に算定された割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較して、減損損失の認識の可否を判定しております。減損損失の認識が必要とされた場合、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

当連結会計年度において、のれんは減損の兆候はないと判断しておりますが、当該見積りは将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があることから、翌連結会計年度の連結財務諸表において、のれんにかかる減損損失が発生する可能性があります。

2. 固定資産（のれんを除く）の減損

(1) 当連結会計年度に連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2025年4月30日)	当連結会計年度 (2026年4月30日)
有形固定資産	2,285百万円	2,854百万円
無形固定資産（のれんを除く）	119 "	160 "
減損損失	159 "	19 "

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として主に店舗及び営業所を基本単位とし、資産のグルーピングを行っております。収益性の低下等により減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較し、減損損失の認識の可否を判定しております。判定の結果、減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

これらの見積りにおいて用いた仮定には不確実性が伴うため、将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。その結果、翌連結会計年度の連結財務諸表において追加の減損損失が発生する可能性があります。

3. 繰延税金資産

(1) 当連結会計年度に連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2025年4月30日)	当連結会計年度 (2026年4月30日)
繰延税金資産	790 百万円	666 百万円
繰延税金負債	20 "	9 "

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、将来の事業計画に基づいた課税所得およびタックスプランニングによって、回収可能性があるかと判断した将来減算一時差異について、繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りを前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、翌連結会計年度の連結

財務諸表において繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

4. 資産除去債務

(1) 当連結会計年度に連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2025年4月30日)	当連結会計年度 (2026年4月30日)
資産除去債務	250百万円	418百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積り内容に関する情報

当社グループは、店舗建物等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等について、店舗別に直近の退店時の原状回復費用実績に基づき店舗1坪当たり費用を見積り、それらを既存店舗の建築坪数に乗じて資産除去債務を計上しております。

資産除去債務の履行時期を予測することや将来の最終的な除去費用を見積もることは困難であり、これらの見積りにおいて用いた仮定には不確実性が伴うため、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)

1. 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

2. 適用予定日

2028年4月期の期首から適用します。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありま

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

1. 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

2. 適用予定日

2028年4月期の期首から適用します。

(連結貸借対照表関係)

1. 棚卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年4月30日)	当連結会計年度 (2026年4月30日)
商品及び製品	4,953百万円	5,826百万円
原材料及び貯蔵品	167 "	264 "
仕掛品	201 "	186 "
未着品	61 "	90 "

2. 有形固定資産の減価償却累計額は次の通りであります。

	前連結会計年度 (2025年4月30日)	当連結会計年度 (2026年4月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	5,401百万円	7,294百万円

3. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年4月30日)	当連結会計年度 (2026年4月30日)
投資有価証券	33百万円	19百万円

宅地物件取引業法による営業保証金であります。

4. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年4月30日)	当連結会計年度 (2026年4月30日)
関係会社株式	1,505百万円	2,382百万円

(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)	当連結会計年度 (自 2025年5月1日 至 2026年4月30日)
給料手当及び諸手当	7,158百万円	9,536百万円
地代家賃	2,244 "	2,582 "
貸倒引当金繰入額	0 "	- "
貸倒引当金戻入額	- "	0 "
賞与引当金繰入額	378 "	426 "
株主優待引当金繰入額	176 "	213 "

２．減損損失の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2024年 5月 1日 至 2025年 4月30日）

会社区分	場所	用途	種類
株式会社あさくま	愛知県日進市	店舗	工具器具及び備品
	愛知県一宮市	店舗	建物及び構築物、工具器具及び備品
	愛知県大府市	店舗	建物及び構築物、機械装置、工具器具及び備品
	愛知県名古屋市昭和区	店舗	工具器具及び備品
	愛知県名古屋市緑区	店舗	建物及び構築物、工具器具及び備品
	東京都八王子市	店舗	建物及び構築物、工具器具及び備品
	東京都世田谷区	店舗	建物及び構築物
	東京都品川区	店舗	建物及び構築物、工具器具及び備品
	神奈川県藤沢市	店舗	建物及び構築物、工具器具及び備品
	神奈川県相模原市	店舗	工具器具及び備品
	埼玉県川越市	店舗	工具器具及び備品
	埼玉県三郷市	店舗	建物及び構築物
	茨城県つくば市	店舗	工具器具及び備品
	千葉県流山市	店舗	建物及び構築物、工具器具及び備品
	静岡県藤枝市	店舗	工具器具及び備品
	静岡県袋井市	店舗	建物及び構築物
	静岡県磐田市	店舗	建物及び構築物
	静岡県浜松市中央区	店舗	建物及び構築物、工具器具及び備品
	愛知県名古屋市天白区	本部	工具器具及び備品
ヤマトサカナ株式会社	東京都江東区	店舗	建物及び構築物、機械装置、工具器具及び備品、ソフトウェア

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す店舗及び営業所を最小単位として資産のグルーピングを行っております。収益性の低下等により減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較し、減損損失の認識の要否を判定しております。判定の結果、減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しております。

その内訳は、建物及び構築物117百万円、機械装置11百万円、工具器具及び備品24百万円、ソフトウェア1百万円、資産除去債務3百万円であります。なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、店舗については割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため割引率の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年 5月 1日 至 2026年 4月30日）

会社区分	場所	用途	種類
株式会社あさくま	東京都世田谷区	店舗	建物及び構築物、工具器具及び備品
	東京都目黒区	店舗	建物及び構築物
	神奈川県相模原市	店舗	建物及び構築物、工具器具及び備品
	埼玉県川越市	店舗	建物及び構築物、工具器具及び備品
	静岡県藤枝市	店舗	建物及び構築物
	静岡県袋井市	店舗	建物及び構築物
	静岡県磐田市	店舗	建物及び構築物、工具器具及び備品
	静岡県浜松市中央区	店舗	建物及び構築物、機械装置、工具器具及び備品

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す店舗及び営業所を最小単位として資産のグルーピングを行っております。収益性の低下等により減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較し、減損損失の認識の要否を判定しております。判定の結果、減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しております。

その内訳は、建物及び構築物16百万円、工具器具及び備品2百万円であります。なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、店舗については割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため割引率の記載を省略しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年 5 月 1 日 至 2025年 4 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 5 月 1 日 至 2026年 4 月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	63 百万円	33 百万円
組替調整額	- 百万円	- 百万円
税効果調整前	63 百万円	33 百万円
税効果額	20 百万円	10 百万円
その他有価証券評価差額金	43 百万円	23 百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年 5 月 1 日 至 2025年 4 月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	14,314,800	—	—	14,314,800

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,326,107	45	41,081	2,285,071

(変動事由の概要)

増加数の内訳は以下の通りであります。

譲渡制限付株式報酬の没収による増加 45株

減少数の内訳は以下の通りであります。

譲渡制限付株式報酬の付与による減少 5,181株

新株予約権の権利行使による減少 35,900株

3. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストックオプションと しての新株予約権	—	—	—	—	—	209
合計		—	—	—	—	—	209

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月12日 取締役会	普通株式	107	9	2024年4月30日	2024年7月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月11日 取締役会	普通株式	利益剰余金	108	9	2025年4月30日	2025年7月25日

当連結会計年度(自 2025年 5 月 1 日 至 2026年 4 月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	14,314,800	—	—	14,314,800

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,285,071	453	53,000	2,232,524

(変動事由の概要)

増加数の内訳は以下の通りであります。

譲渡制限付株式報酬の没収による増加

424株

端数株式買取による増加

29株

減少数の内訳は以下の通りであります。

新株予約権の権利行使による減少

53,000株

3. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストックオプションと しての新株予約権	—	—	—	—	—	194
合計		—	—	—	—	—	194

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月11日 取締役会	普通株式	108	9	2025年4月30日	2025年7月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	108	9	2026年4月30日	2026年7月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)	当連結会計年度 (自 2025年5月1日 至 2026年4月30日)
現金及び預金勘定	9,617百万円	8,841百万円
その他資産に含まれる預け金	10百万円	8百万円
現金及び現金同等物	9,628百万円	8,849百万円

2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年5月1日 至 2026年4月30日)

株式の取得により新たに株式会社サンライズサービスを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社サンライズサービスの取得価額と株式会社サンライズサービス取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	883 百万円
固定資産	387 "
のれん	1,118 "
流動負債	878 "
固定負債	235 "
株式の取得価額	1,275 "
現金及び現金同等物	185 "
差引: 取得のための支出	1,089 "

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主として安全性が高い預金等により運用し、また、資金調達については必要に応じて銀行借入により行う方針であります。デリバティブ取引等の投機的な取引は、行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主に満期保有目的債券、取引先企業に関連する株式及び営業保証金として供託している国債であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に賃貸借契約等に基づく敷金及び保証金であり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、借入金については、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権に係る信用リスクは、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

満期保有目的の債券は、格付けの高い債権のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部門からの報告に基づき、随時に資金繰状況を把握して管理するとともに、手許流動性の維持等取引銀行と当座貸越契約を締結する等して、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価等は、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち、特定の大口顧客に対するものはありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年4月30日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)投資有価証券(注)3			
満期保有目的の債券	142	139	3
その他有価証券	715	715	-
(2)敷金及び保証金	1,191	1,098	92
資産計	2,048	1,952	96
(3)長期借入金(注)2	1,955	1,941	13
負債計	1,955	1,941	13

(注)1.「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「未払法人税等」及び「契約負債」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。「長期貸付金」については、回収見込額等に基づいて貸倒見積額を算定しており、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 1年以内の期限到来分を含めて記載しております。

3. 市場価格のない株式等は、(1)投資有価証券には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度
関係会社株式(注)	1,505
投資有価証券	303

(注) TOKYO PRO Marketに上場している株式が1,382百万円含まれておりますが、極端に流動性が低いため、市場価格のない株式等を含めております。

当連結会計年度(2026年4月30日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)投資有価証券(注)3			
満期保有目的の債券	142	133	8
其他有価証券	667	667	-
関係会社株式	375	345	29
(2)敷金及び保証金	1,421	1,262	152
資産計	2,606	2,409	190
(3)長期借入金(注)2	1,728	1,722	6
負債計	1,728	1,722	6

(注)1.「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「未払法人税等」及び「契約負債」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。「長期貸付金」については、回収見込額等に基づいて貸倒見積額を算定しており、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2.1年以内の期限到来分を含めて記載しております。

3.市場価格のない株式等は、(1)投資有価証券には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

区分	当連結会計年度
関係会社株式(注)	2,007

(注)TOKYO PRO Marketに上場している株式が1,382百万円含まれておりますが、極端に流動性が低いため、市場価格のない株式等を含めております。

(注1)金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年4月30日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	9,617	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,606	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	-	50	92
長期貸付金(注)	6	-	-	-
合計	12,230	-	50	92

(注)長期貸付金のうち345百万円については、回収予定額が見込めないため、上記金額には含まれておりません。

当連結会計年度(2026年4月30日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	8,841	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,079	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	-	50	92
長期貸付金(注)	27	96	-	-
合計	11,948	96	50	92

(注)長期貸付金のうち253百万円については、回収予定額が見込めないため、上記金額には含まれておりません。

(注2)長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年4月30日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	314	314	314	289	214	507
合計	314	314	314	289	214	507

当連結会計年度(2026年4月30日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	371	330	297	222	207	299
合計	371	330	297	222	207	299

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年4月30日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	715	-	-	715
資産計	715	-	-	715

当連結会計年度（2026年4月30日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	667	-	-	667
資産計	667	-	-	667

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2025年4月30日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 満期保有目的の債券 国債	36	-	-	36
社債	-	102	-	102
敷金及び保証金	-	1,098	-	1,098
資産計	36	1,200	-	1,237
長期借入金	-	1,941	-	1,941
負債計	-	1,941	-	1,941

当連結会計年度（2026年4月30日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 満期保有目的の債券 国債	31	-	-	31
社債	-	102	-	102
敷金及び保証金	-	1,262	-	1,262
資産計	31	1,364	-	1,396
長期借入金	-	1,722	-	1,722
負債計	-	1,722	-	1,722

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式、国債及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式及び国債は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

敷金及び保証金

差入保証金の時価は、一定の期間ごとに分類し、それぞれ信用リスクを加味した利率等を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。なお、変動金利によるものは、短期間で市場金利及び信用リスクを反映していることから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2025年4月30日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	時価	差額
連結貸借対照表計上額が時価を超えるもの			
国債	38	36	1
社債	104	102	1
小計	142	139	3
連結貸借対照表計上額が時価を超えないもの			
国債	-	-	-
社債	-	-	-
小計	-	-	-
合計	142	139	3

当連結会計年度(2026年4月30日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	時価	差額
連結貸借対照表計上額が時価を超えるもの			
国債	38	31	6
社債	50	48	1
小計	88	79	8
連結貸借対照表計上額が時価を超えないもの			
国債	-	-	-
社債	54	54	0
小計	-	-	-
合計	142	133	8

2. その他有価証券

前連結会計年度(2025年4月30日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	647	555	99
小計	647	555	99
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	68	71	3
小計	68	71	3
合計	715	626	88

当連結会計年度(2026年4月30日)

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	619	555	64
小計	619	555	64
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	47	50	2
小計	47	50	2
合計	667	605	61

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2024年 5 月 1 日 至 2025年 4 月30日）

区分	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	1	0	-

当連結会計年度（自 2025年 5 月 1 日 至 2026年 4 月30日）

区分	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	82	80	-

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社の一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度を採用しておりましたが、2017年4月に制度を廃止しました。制度の廃止時点までに退職金額は確定しておりますが、支給時期は退職時であるため、引き続き簡便法に基づき計上しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を採用した制度の、退職給付にかかる負債の期首残高と期末残高の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 5 月 1 日 至 2025年 4 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 5 月 1 日 至 2026年 4 月30日)
退職給付にかかる負債の期首残高	5	5
退職給付費用	-	-
退職給付の支払額	-	-
退職給付に係る負債の期末残高	5	5

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(百万円)

	前連結会計年度 (2025年 4 月30日)	当連結会計年度 (2026年 4 月30日)
非積立型制度の退職給付債務	5	5
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5	5
退職給付に係る負債	5	5
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5	5

(3) 退職給付費用

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費	25百万円	25百万円

(注) 連結子会社である株式会社あさくまは、ストック・オプションの付与時点においては未公開企業であり、ストック・オプション等の単位当たりの本源的価値は零のため、費用計上はしておりません。

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
特別利益「新株予約権戻入益」	12百万円	1百万円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

a. 提出会社

名称	第5回新株予約権	第6回新株予約権
決議年月日	2016年6月21日	2016年6月21日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名 当社子会社の取締役および勤続10年以上の従業員171名	当社取締役3名 当社子会社の取締役および勤続10年以上の従業員171名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 127,300株	普通株式 140,300株
付与日	2016年9月9日	2016年9月9日
権利確定条件	付与日(2016年9月9日)から権利確定日(2021年7月21日)まで継続して勤務していること	付与日(2016年9月9日)から権利確定日(2019年7月21日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	2016年9月9日～2021年7月21日	2016年9月9日～2019年7月21日
権利行使期間	2021年7月22日～2026年7月21日	2019年7月22日～2026年7月21日
新株予約権の数(個)(注)2	950	1,048
新株予約権の目的となる株式の種類(注)2	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)2	47,000[43,300]	57,900[43,000]
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	1,000	1,644
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2	—	—
新株予約権の行使の条件(注)2	新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位にある場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、当社又は当社子会社の取締役又は監査役の任期満了による退任による退任、その他正統な事由により、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は取締役の地位を喪失した場合又は従業員が退職した場合はこの限りではない。	
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2	当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。	

名称	第7回新株予約権	第8回新株予約権
決議年月日	2021年6月10日	2021年6月10日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役2名 当社子会社の取締役および勤続3年以上の従業員243名	当社及び当社子会社の勤続3年以上の従業員23名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 174,150株	普通株式 10,475株
付与日	2021年9月1日	2021年9月1日
権利確定条件	付与日(2021年9月1日)から権利確定日(2028年6月10日)まで継続して勤務していること	付与日(2021年9月1日)から権利確定日(2026年6月10日)まで継続して勤務していること
対象勤務期間	2021年9月1日～2028年6月10日	2021年9月1日～2026年6月10日
権利行使期間	2028年6月10日～2033年6月9日	2026年6月10日～2031年6月9日
新株予約権の数(個)(注)2	174,150	10,475
新株予約権の目的となる株式の種類(注)2	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)2	174,150	10,475[8,875]
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	1,000	1,000
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2	—	—
新株予約権の行使の条件(注)2	新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位にある場合に限り、新株予約権を行使することができる。ただし、当社又は当社子会社の取締役又は監査役の新任期満了による退任による退任、その他正統な事由により、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は取締役の地位を喪失した場合又は従業員が退職した場合はこの限りではない。	
新株予約権の譲渡に関する事項(注)2	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)2	当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。	

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 当連結会計年度末における内容を記載しております。当事業年度末の末日から提出日の前月末現在(2026年6月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(追加情報)

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しております。

b. 連結子会社（株式会社あさくま）

名称	第 5 回新株予約権
決議年月日	2018年12月13日
付与対象者の区分及び人数	従業員 47名
株式の種類別ストック・オプションの数（注）1	普通株式 10,000株
付与日	2018年12月13日
対象勤務期間	定めなし
権利行使期間	2020年12月14日～ 2028年6月26日
新株予約権の目的となる株式の種類（注）	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	600[600]
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）	1個につき483
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 483 資本組入額 242
新株予約権の行使の条件（注）2	(1) 新株予約権者は権利行使時において、当社の取締役、従業員及び顧問の地位にあることを要す。但し、取締役を任期満了により退任した場合、従業員が定年により退職した場合、又は契約満了により顧問を辞した場合にはこの限りではない。また、取締役会が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。 (2) 新株予約権の相続はこれを認めない。
新株予約権の譲渡に関する事項（注）2	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項（注）2	当社が組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、次の各号に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。 合併（当社が消滅する場合に限る） 合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社 吸収分割 吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部または一部を承継する株式会社 新設分割 新設分割による設立する株式会社 株式交換 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社 株式移転 株式移転により設立する株式会社

（注）1．株式数に換算して記載しております。

- 2．当連結会計年度末における内容を記載しております。当事業年度末の末日から提出日の前月末現在（2026年6月30日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（追加情報）

「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載すべき事項をストック・オプション等関係注記に集約して記載しております。

（2）ストックオプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2026年4月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

a. 提出会社

名称	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権	第7回 新株予約権	第8回 新株予約権
決議年月日	2016年6月21日	2016年6月21日	2021年6月10日	2021年6月10日
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	-	-	174,150	10,475
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	174,150	10,475
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	74,400	85,500	-	-
権利確定	-	-	-	-
権利行使	26,400	26,600	-	-
失効	1,000	1,000	-	-
未行使残	47,000	57,900	-	-

b. 連結子会社(株式会社あさくま)

	第5回新株予約権
決議年月日	2018年12月13日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	600
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	600

単価情報

a. 提出会社

	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第8回新株予約権
決議年月日	2016年6月21日	2016年6月21日	2021年6月10日	2021年6月10日
権利行使価格(円)	1,000	1,644	1,000	1,000
行使時平均株価(円)	3,635	3,391	-	-
付与日における公正な 評価単価(円)	872	608	1,287	1,206

b. 連結子会社（株式会社あさくま）

	第 5 回新株予約権
決議年月日	2018年12月13日
権利行使価格（円）	483
行使時平均株価（円）	-
付与日における公正な 評価単価（円）	-

4. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与したストック・オプションはありません。

5. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数は合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

6. スtock・オプションの本源価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源価値の合計額及び権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源価値

a. 提出会社

該当事項はありません。

b. 連結子会社（株式会社あさくま）

(1) 当連結会計年度末における本源価値の合計額	2百万円
(2) 当連結会計年度権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源価値	- 百万円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年 4 月30日)	当連結会計年度 (2026年 4 月30日)
繰延税金資産		
製品保証引当金	33百万円	23百万円
貸倒引当金	93 "	94 "
株主優待引当金	84 "	85 "
新株予約権	64 "	61 "
賞与引当金	134 "	145 "
未払事業所税	19 "	21 "
未払事業税	42 "	45 "
有形固定資産	177 "	199 "
欠損金（注）1	614 "	542 "
その他	145 "	246 "
繰延税金資産小計	1,409 "	1,465 "
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	159 "	224 "
将来減算一時差異等に係る評価性引当額	426 "	518 "
評価性引当額小計	585 "	743 "
繰延税金資産合計	823 "	721 "
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	30 "	20 "
資産除去債務に対応する除去費用	23 "	40 "
その他	-	4 "
繰延税金負債合計	54 "	65 "
繰延税金資産の純額	769 "	656 "

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年4月30日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	146	34	-	10	32	391	614
評価性引当額	1	11	-	7	12	129	159
繰延税金資産	145	23	-	2	20	264	455

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2026年4月30日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	11	-	8	14	61	447	542
評価性引当額	11	-	8	12	21	170	224
繰延税金資産	-	-	-	1	39	276	318

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年4月30日)	当連結会計年度 (2026年4月30日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.87%	2.83%
住民税均等割	1.82%	1.10%
評価性引当額の増減	22.43%	5.00%
持分法投資損益	1.90%	1.65%
税率変更による期末繰延税金資産の増額	0.00%	0.59%
その他	5.75%	0.90%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.73%	36.42%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律(2025年法律第13号)」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産および繰延税金負債については、法定実効税率が30.62%から31.52%に変更されます。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

(1) 取得による企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称: 株式会社サンライズサービス

事業の内容: 寿司業態の宅配事業、ケータリング事業、飲食事業(海鮮丼、つけ麺)

企業結合を行った主な理由

サンライズサービスが持つ「フードデリバリーインフラ」は、当社グループが注目してきた成長分野です。同社のインフラを国内トップクラスのブランドへと成長させるため、グループの総合力を活用し、この事業を売上高100億円規模の事業へと育成することを目指します。具体的には、テンボスグループの持つ効率的な店舗設計・運営ノウハウ、食材調達網、人材育成プログラム、マーケティング戦略などを活用し、サンライズサービスのブランド価値と顧客満足度を高め、事業成長を加速させていきます。さらに、ヤマトサカナ株式会社との協業により、商品の仕入れを効率化し、品質を向上させ、より高い価値を顧客に提供していきます。この協業は特に重要な要素であり、物流や仕入れのシナジー効果を最大化します。

企業結合日

2025年7月22日(株式取得日)

2025年6月30日(みなし取得日)

企業結合の法的形式
現金を対価とする普通株式の取得

企業結合後の名称
変更はありません。

取得した議決権比率
100.0%

取得企業を決定するに至った主な根拠
当社が現金を対価として、株式を取得したためであります。

(2) 当連結会計期間に係る連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間
2025年 7 月 1 日から2026年 3 月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	1,275百万円
取得原価		1,275百万円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額
アドバイザー費用等 1百万円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
発生したのれん
1,118百万円
なお、のれんは、当第 3 四半期連結会計期間末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額でありましたが、当連結会計年度末に確定しております。

発生原因
今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

償却方法及び償却期間
10年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	883百万円
固定資産	387百万円
資産合計	1,270百万円
流動負債	878百万円
固定負債	235百万円
負債合計	1,114百万円

(7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了した場合の当連結会計年度の連結損益計算書におよぼす影響の概算額及び算定方法
当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約の原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

退店店舗に係る原状回復工事見積額や業態別の直近の退去時の現状回復費用実績に基づき坪当たり費用単価を算出し、その単価を各店舗の建築坪数へ乗じて、原状回復費用総額を算出しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年 5 月 1 日 至 2025年 4 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 5 月 1 日 至 2026年 4 月30日)
期首残高	259百万円	250百万円
有形固定資産の取得による増加額	12百万円	167百万円
経過による調整額	- 百万円	0百万円
債務の履行に伴う減少額	21百万円	- 百万円
期末残高	250百万円	418百万円

2. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

一部の店舗においては、不動産賃貸借契約に基づき、退去時に原状回復に係る債務が生じる可能性があります。賃貸資産の使用期間及び費用の発生の可能性が明確ではなく、将来退去する予定もないことから、資産除去債務の合理的見積りが困難であるため、資産除去債務を計上しておりません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 4. 会計方針に関する事項 （5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 当連結会期年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

契約負債の残高

顧客との契約から生じた契約負債の期首残高及び期末残高は、以下のとおりであります。

契約負債	前連結会計年度 (自 2024年 5 月 1 日 至 2025年 4 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 5 月 1 日 至 2026年 4 月30日)
期首残高	760百万円	576百万円
期末残高	576 "	715 "

契約負債は、主に顧客からの前受金に関する残高等であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「物販事業」は主に現在国内各所に店舗および営業所を所有し、店頭に来店されたお客様及び訪問先での商品の販売、インターネット通販を行っております。「情報・サービス事業」は主に飲食企業様に対して不動産仲介及び、内装工事請負、リースクレジット取扱、開業支援及び経営サポートを主たる事業としております。「飲食事業」は飲食店経営を主たる事業にしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメントの報告利益は、営業利益ベースの数値であります。また、セグメント間の内部利益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分析情報
前連結会計年度(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	合計
	物販事業	情報・サービス事業	飲食事業	計		
売上高						
顧客との契約から生じる収益	27,159	3,861	16,033	47,055	-	47,055
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	27,159	3,861	16,033	47,055	-	47,055
セグメント間の内部売上高又は振替高	239	602	28	870	870	-
計	27,399	4,464	16,062	47,926	870	47,055
セグメント利益	2,275	144	347	2,767	98	2,668
セグメント資産	13,808	2,645	9,116	25,570	648	26,219
セグメント負債	4,810	860	3,820	9,492	495	8,996
その他の項目						
減価償却費	42	28	294	364	6	357
のれん償却費	-	-	126	126	-	126
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	44	76	485	605	8	597

当連結会計年度(自 2025年 5月 1日 至 2026年 4月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	合計
	物販事業	情報・サービス事業	飲食事業	計		
売上高						
顧客との契約から生じる収益	28,190	3,355	21,862	53,408	-	53,408
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	28,190	3,355	21,862	53,408	-	53,408
セグメント間の内部売上高又は振替高	453	984	1	1,439	1,439	-
計	28,644	4,339	21,863	54,848	1,439	53,408
セグメント利益	2,334	101	789	3,022	132	2,890
セグメント資産	14,875	2,517	12,400	29,792	447	29,345
セグメント負債	5,665	1,042	4,505	11,213	1,062	10,150
その他の項目						
減価償却費	49	32	351	434	9	424
のれん償却費	-	-	209	209	-	209
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	106	81	442	630	45	585

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	47,926	54,848
セグメント間取引消去	870	1,439
連結財務諸表の売上高	47,055	53,408

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,767	3,022
全社費用(注)	98	132
連結財務諸表の営業利益	2,668	2,890

(注) 全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	25,570	29,792
全社資産(注)	1,161	810
その他の調整額	512	1,257
連結財務諸表の資産合計	26,219	29,345

(注) 全社資産は主に報告セグメントに帰属しない投資有価証券であります。

(単位：百万円)

負債	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	9,492	11,213
セグメント間取引消去	495	1,062
連結財務諸表の負債合計	8,996	10,150

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	364	434	6	9	357	424
のれん償却額	126	209	-	-	126	209
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	605	630	8	45	597	585

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を越えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を越えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2025年5月1日 至 2026年4月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を越えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を越えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	物販事業	情報・サービス事業	飲食事業	計		
減損損失	-	-	159	159	-	159

当連結会計年度(自 2025年5月1日 至 2026年4月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	物販事業	情報・サービス事業	飲食事業	計		
減損損失	-	-	19	19	-	19

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	物販事業	情報・サービス事業	飲食事業	計		
当期償却額	-	-	126	126	-	126
当期末残高	-	-	1,071	1,071	-	1,071

当連結会計年度(自 2025年 5 月 1 日 至 2026年 4 月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				全社・消去	合計
	物販事業	情報・サービス事業	飲食事業	計		
当期償却額	-	-	209	209	-	209
当期末残高	-	-	1,980	1,980	-	1,980

(のれんの金額の重要な変動)

前連結会計年度(自 2024年 5 月 1 日 至 2025年 4 月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年 5 月 1 日 至 2026年 4 月30日)

「飲食」セグメントにおいて、株式会社サンライズサービスを当社の連結子会社としたことに伴い、のれんを計上しております。なお、当該事象によるのれんの増加額は、1,118百万円であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

前連結会計年度(自 2024年 5 月 1 日 至 2025年 4 月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年 5 月 1 日 至 2026年 4 月30日)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2024年 5 月 1 日 至 2025年 4 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 5 月 1 日 至 2026年 4 月30日)
1 株当たり純資産額 1,316.68円	1 株当たり純資産額 1,465.88円
1 株当たり当期純利益 171.85円	1 株当たり当期純利益 157.22円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 169.05円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 154.63円

(注) 1. 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項 目	前連結会計年度 (2025年 4 月30日)	当連結会計年度 (2026年 4 月30日)
純資産の部の合計額 (百万円)	17,222	19,194
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	15,839	17,711
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	1,383	1,483
(うち新株予約権 (百万円))	(209)	(194)
(うち非支配株主持分 (百万円))	(1,174)	(1,288)
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (株)	12,029,729	12,082,276

2. 1 株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 5 月 1 日 至 2025年 4 月30日)	当連結会計年度 (自 2025年 5 月 1 日 至 2026年 4 月30日)
1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,064	1,894
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	2,064	1,894
普通株式の期中平均株式数 (株)	12,016,361	12,047,631
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	0	0
(うち子会社の発行する潜在株式による調整額)	(0)	(0)
普通株式増加数	198,041	201,719
(うち新株予約権 (株))	(198,041)	(201,719)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり当 期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

当社は、2026年4月15日開催の取締役会にて、株式会社明和製作所（以下「明和製作所」といいます。）との間で、当社を株式交換完全親会社、明和製作所を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を実施することを決議し、2026年5月20日を効力発生日として行われました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：株式会社明和製作所

事業の内容：厨房機器、金属製品の製造及びその加工販売

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは、「飲食店の総合支援企業」として、中古・新品の厨房機器の販売をはじめ、店舗物件紹介、店舗内装工事、人材紹介、集客支援、DX支援など、飲食店経営に関わる多様なソリューションを全国展開しております。昨今の飲食業界における人手不足やコスト高騰といった課題に対し、顧客ニーズに迅速かつ的確に応えるためには、自社企画・製造商品（PB商品）の拡充や、競争力のあるサプライチェーンの構築が重要な経営課題となっております。

明和製作所は、昭和37年の創業以来、高度な精密板金加工や溶接技術を培い、厨房機器や特殊金属製品の製造において高い技術力と実績を有するメーカーです。最新鋭の加工設備と自動化ラインを保有し、徹底した生産管理体制のもとで高品質な製品を安定的に供給しております。同社は現在、当社グループのキッチンテクノ株式会社向けに販売額の仕入額の約20%を占める重要なパートナーであり、飲食店の効率化に直結する「圧力寸胴」や「焼肉無煙コースター」等の主力製品の製造を担っております。また、同社の有する高度な圧力容器製造ノウハウを活かし、米国市場向けの圧力容器3機種の開発・試作販売を既に完了しており、グローバルな展開力も兼ね備えております。さらに、明和製作所の完全子会社である大成機械工業株式会社は、小型製麺機等の専門メーカーとして長年の実績を有し、自家製麺を志向する飲食店から高い評価を得ております。

本株式交換により、明和製作所を当社グループの完全子会社として迎えることで、以下のシナジー効果を早期に創出し、グループ全体の企業価値向上を実現できるものと確信しております。

- ・ サプライチェーンの垂直統合（製造の内製化）による収益力強化
- ・ 製販一体によるスピーディな製品開発と新規市場の開拓
- ・ 厨房機器ラインナップの拡充とクロスセルの実現

以上の事業シナジーを発揮するためには、明和製作所を完全子会社とし、当社グループと一体となった迅速かつ機動的な経営意思決定と、製造・販売・開発における経営資源の最適配分を可能とする体制を構築することが最善であると判断し、本株式交換を実施することといたしました。

(3) 企業結合日

2026年5月20日

(4) 本株式交換の方式

当社を株式交換完全親会社とし、明和製作所を株式交換完全子会社とする株式交換であります。当社においては、会社法第796条第2項の規定に基づき、株主総会の決議による承認を必要としない簡易株式交換の手続により、また、明和製作所においては、会社法第319条第1項の規定に基づく手続きにより、臨時株主総会に代わる書面によるみなし決議による承認を得た上で行われました。

(5) 企業結合後の名称

変更はありません。

(6) 取得する議決権比率

100.0%

(7) 取得企業を決定に至った主な根拠

当社の株式を対価として、明和製作所の全株式を取得したことによるものです。

2. 被取得企業と取得原価および時価の種類ごとの内訳

取得の対価	当社の普通株式	208百万円
取得原価		208百万円

3. 株式の種類別の交換比率及び交付する株式数

	当社 (株式交換完全親会社)	明和製作所 (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る当比率	1	9.6963
本株式交換により付与する株式数	当社普通株式：58,177株	

4. 発生したのれん（または負ののれん）

現時点では確定しておりません。

5. 企業結合日に受け入れる資産及び引き受ける負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

（取得による企業結合）

当社は、会社法第370条に基づく取締役会決議に代わる書面決議により、2026年5月18日、当社の持分法適用関連会社であるマルシェ株式会社（以下「マルシェ」といいます。）が実施する第三者割当増資の引受けにより同社の株式を取得、連結子会社とすることについて決議し、2026年6月29日に株式を取得し、子会社化いたしました。

1. 企業結合の概要

（1）被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：マルシェ株式会社

事業の内容：居酒屋を中心とする飲食店経営

（2）企業結合を行った主な理由

当社グループは、外食産業における「総合プロデューサー」として、厨房機器・用品の販売にとどまらず、経営コンサルティングや店舗設計、内装工事、店舗用不動産の紹介、リース・クレジット事業など、広範な支援サービスを通じて飲食店の経営を力強く支えています。また、ステーキのあさくまをはじめとする飲食事業は成長エンジンとして当社グループの経営を支える大きな柱となっています。その中で、当社は昨年、八剣伝や酔虎伝などの居酒屋ブランドを持ち、この業態に豊富な経験とノウハウを有するマルシェの第三者割当増資を引受け、関連会社といたしました。これにより、マルシェにおいては、新店出店や新業態への転換が進み、一定の効果をあげております。具体的には当社子会社のサンライズサービスのラーメン事業「越後つけ麺」のブランドと運営ノウハウを活かしたラーメン店の出店、ヤマトサカナのノウハウを活かした、すし居酒屋のリニューアルなどです。また、当社においても飲食事業ではマルシェを加えてバイイングパワーが増したことで、購買業務などでシナジー効果も生まれております。

（3）企業結合日

2026年6月29日

（4）企業結合の法定方式

現金を対価とする株式の取得

（5）企業結合後の名称

変更はありません。

（6）取得する議決権比率

企業結合日直前に所有していた議決権比率	21.02%
企業結合日に取得する議決権比率	29.57%
取得後の議決権比率	50.59%

（7）取得企業を決定にするに至った根拠

当社が現金を対価として株式を取得することによるものです。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

追加取得の対価 現金及び預金 996百万円

（注）段階取得における取得原価及び損益は、現時点では確定しておりません。

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

現時点では確定しておりません。

4．発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

5．企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2	1	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定)	314	371	0.3%	-
リース債務(1年以内に返済予定)	8	6	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,640	1,356	0.3%	2026年6月～2032年9月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	25	18	-	-
計	1,989	1,755	-	-

(注)1. 平均利率については、期末借入金に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務については、リース料総額又は未払金総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下の通りであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	330	297	222	207
リース債務	6	6	4	0

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務	250	167	-	418

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	11,978	25,554	39,033	53,408
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	772	1,580	2,223	3,159
親会社株主に帰属する四 半期(当期)純利益 (百万円)	496	964	1,314	1,894
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	41.30	80.16	109.14	157.22

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	41.30	38.86	28.99	48.05

(注) 当社は、第1四半期及び第3四半期について金融商品取引所の定める規則により、四半期に係る財務情報を作成しておりますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けておりません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年4月30日)	当事業年度 (2026年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	464	335
売掛金	1 25	1 24
その他	1 123	1 206
流動資産合計	613	567
固定資産		
有形固定資産		
有形固定資産合計	3	2
無形固定資産		
無形固定資産合計	5	4
投資その他の資産		
投資有価証券	896	527
関係会社株式	8,285	10,286
長期貸付金	269	177
関係会社長期貸付金	165	148
敷金及び保証金	9	9
その他	0	0
貸倒引当金	303	242
投資その他の資産合計	9,322	10,906
固定資産合計	9,331	10,913
資産合計	9,945	11,480

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年4月30日)	当事業年度 (2026年4月30日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	99	121
1年内返済予定の関係会社長期借入金	552	1,626
未払金	1 53	1 42
賞与引当金	17	13
株主優待引当金	358	362
その他	31	48
流動負債合計	1,113	2,215
固定負債		
長期借入金	275	248
関係会社長期借入金	1,384	870
長期預り保証金	19	19
繰延税金負債	20	6
固定負債合計	1,700	1,145
負債合計	2,813	3,360
純資産の部		
株主資本		
資本金	499	499
資本剰余金		
資本準備金	472	472
その他資本剰余金	438	525
資本剰余金合計	910	997
利益剰余金		
利益準備金	2	2
その他利益剰余金		
別途積立金	1,000	1,000
繰越利益剰余金	5,420	6,347
利益剰余金合計	6,422	7,349
自己株式	956	934
株主資本合計	6,875	7,911
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	47	14
評価・換算差額等合計	47	14
新株予約権	209	194
純資産合計	7,131	8,120
負債純資産合計	9,945	11,480

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 5 月 1 日 至 2025年 4 月30日)	当事業年度 (自 2025年 5 月 1 日 至 2026年 4 月30日)
売上高	1 1,602	1 1,640
売上総利益	1,602	1,640
販売費及び一般管理費	1, 2 674	1, 2 667
営業利益	927	973
営業外収益		
受取利息	1 0	1 3
受取配当金	0	14
貸倒引当金戻入額	88	-
その他	1	0
営業外収益合計	91	18
営業外費用		
支払利息	1 6	1 8
貸倒引当金繰入額	-	24
その他	0	0
営業外費用合計	6	32
経常利益	1,012	959
特別利益		
投資有価証券売却益	-	80
新株予約権戻入益	12	1
特別利益合計	12	82
税引前当期純利益	1,024	1,041
法人税、住民税及び事業税	0	6
法人税等合計	0	6
当期純利益	1,023	1,035

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年 5 月 1 日 至 2025年 4 月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	499	472	375	847	2	1,000	4,504	5,506
当期変動額								
剰余金の配当							107	107
当期純利益							1,023	1,023
自己株式の処分			48	48				
自己株式の取得								
譲渡制限付株式報酬			14	14				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	63	63	-	-	916	916
当期末残高	499	472	438	910	2	1,000	5,420	6,422

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	974	5,878	4	4	216	6,099
当期変動額						
剰余金の配当		107				107
当期純利益		1,023				1,023
自己株式の処分	15	63				63
自己株式の取得	0	0				0
譲渡制限付株式報酬	2	16				16
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			43	43	7	35
当期変動額合計	17	996	43	43	7	1,031
当期末残高	956	6,875	47	47	209	7,131

当事業年度(自 2025年 5 月 1 日 至 2026年 4 月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	499	472	438	910	2	1,000	5,420	6,422
当期変動額								
剰余金の配当							108	108
当期純利益							1,035	1,035
自己株式の処分			87	87				
自己株式の取得								
譲渡制限付株式報酬								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	87	87	-	-	926	926
当期末残高	499	472	525	997	2	1,000	6,347	7,349

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	956	6,875	47	47	209	7,131
当期変動額						
剰余金の配当		108				108
当期純利益		1,035				1,035
自己株式の処分	22	109				109
自己株式の取得	0	0				0
譲渡制限付株式報酬		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			32	32	14	47
当期変動額合計	21	1,036	32	32	14	988
当期末残高	934	7,911	14	14	194	8,120

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法)を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～10年

その他 2年～6年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)による定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、会社所定の計算方法による支給見込額のうち、当期負担額を計上しております。

(3) 株主優待引当金

当社は、株主優待制度に基づき、将来の株主優待券の利用による費用の発生に備えるため、当事業年度末に発生すると見込まれる費用を合理的に算出し、計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は純粋持株会社であり、その収益は子会社からの経営運営料収入及び受取配当金であります。当社の子会社に対し経営・管理等の指導を行うことを履行義務として識別しております。当該履行義務は時の経過につれて充足されるため、契約期間にわたって期間均等額で収益を計上しております。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 関係会社株式に対する評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2025年4月30日)	当事業年度 (2026年4月30日)
関係会社株式	8,285 百万円	10,286 百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積り内容に関する情報

当社は、関係会社株式について取得原価をもって貸借対照表価額とし、関係会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、各関係会社の事業計画の達成状況及び今後の事業計画に基づき、回収可能性があるかと判断される場合を除いて減損しております。

関係会社の財政状態や事業計画等を勘案して見積りを行っておりますが、これらの見積りにおいて用いた仮定には不確実性が伴うため、翌事業年度に係る財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次の通りであります。

	前事業年度 (2025年4月30日)	当事業年度 (2026年4月30日)
短期金銭債権	116百万円	100百万円
短期金銭債務	32百万円	17百万円

2. 保証債務

以下の関係会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2025年4月30日)	当事業年度 (2026年4月30日)
ヤマトサカナ株式会社	1,499百万円	1,283百万円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)	当事業年度 (自 2025年5月1日 至 2026年4月30日)
売上高	1,561百万円	1,636百万円
販売費及び一般管理費	8百万円	11百万円
営業取引高以外の取引高	4百万円	5百万円

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前事業年度 (自 2024年5月1日 至 2025年4月30日)	当事業年度 (自 2025年5月1日 至 2026年4月30日)
給料手当及び諸手当	119百万円	136百万円
地代家賃	15百万円	16百万円
賞与引当金繰入額	17百万円	11百万円
株主優待引当金繰入額	258百万円	234百万円

おおよその割合

販売費	- %	- %
一般管理費	100 %	100 %

(有価証券関係)

前事業年度(2025年4月30日現在)

子会社及び関連会社株式

(単位: 百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	1,924	13,409	11,485
計	1,924	13,409	11,485

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位: 百万円)

区分	前事業年度
子会社株式	6,328
関連会社株式(注)	32
計	6,360

(注) TOKYO PRO Marketに上場している株式が28百万円含まれておりますが、極端に流動性が低いため、市場価格のない株式等に含めております。

当事業年度(2026年4月30日現在)

子会社及び関連会社株式

(単位: 百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	1,924	18,033	16,109
関連会社株式	375	345	29
計	2,299	18,379	16,079

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位: 百万円)

区分	当事業年度
子会社株式	7,652
関連会社株式（注）1.2	334
計	7,987

（注）1.TOKYO PRO Marketに上場している株式が28百万円含まれておりますが、極端に流動性が低いいため、市場価格のない株式等を含めております。

2. マルシェ株式会社の優先株301百万円が含まれております。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年4月30日)	当事業年度 (2026年4月30日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	99百万円	95百万円
貸倒引当金	92 "	76 "
株主優待引当金	109 "	114 "
新株予約権	64 "	61 "
賞与引当金	5 "	4 "
関係会社株式	168 "	173 "
その他	0 "	1 "
繰延税金資産小計	540 "	526 "
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	99 "	95 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	441 "	430 "
繰延税金資産合計	- "	- "
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	20 "	6 "
繰延税金負債合計	20 "	6 "
繰延税金資産の純合計	20 "	6 "

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年4月30日)	当事業年度 (2026年4月30日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.41%	6.78%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	34.96%	34.04%
住民税均等割	0.03%	0.03%
評価性引当額の増減	2.00%	1.37%
税率の変更による影響	-	0.44%
その他	0.01%	0.97%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.08%	0.61%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（2025年法律第13号）」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産および繰延税金負債については、法定実効税率が30.62%から31.52%に変更されます。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

（企業結合等関係）

1. 取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、重要な会計方針「4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却累 計額 (百万円)
有形固定資産						
建物	3	-	-	0	2	1
車両運搬具	0	-	-	-	0	2
工具、器具及び備品	0	-	-	0	0	20
有形固定資産計	3	-	-	0	2	24
無形固定資産						
ソフトウェア	2	-	-	0	1	-
電話加入権	2	-	-	-	2	-
無形固定資産計	5	-	-	0	4	-

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	303	31	92	242
賞与引当金	17	13	17	13
株主優待引当金	358	252	248	362

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	5月1日から4月30日まで
定時株主総会	7月中
基準日	4月30日
剰余金の配当の基準日	10月31日、4月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.tenpos.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第33期）（自 2024年5月1日 至 2025年4月30日）2025年7月23日関東財務局長に提出。

(2) 半期報告書

事業年度（第34期中）（自 2025年5月1日 至 2025年10月31日）2025年12月11日関東財務局長に提出。

(3) 内部統制報告書

事業年度（第33期）（自 2024年5月1日 至 2025年4月30日）2025年7月23日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会の議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2025年7月25日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の3（特定子会社の移動）の規定に基づく臨時報告書

2025年7月28日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2（株式交換の決定）の規定に基づく臨時報告書

2025年7月28日関東財務局長に提出

(5) 半期報告書の訂正報告書

事業年度（第34期中）（自 2025年5月1日 至 2025年10月31日）2025年12月17日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年 7月27日

株式会社テンポスホールディングス

取締役会 御中

有限責任大有監査法人

東京都千代田区

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鴨 田 真 一 郎
--------------------	-------	-----------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	桑 原 桂 子
--------------------	-------	---------

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テンポスホールディングスの2025年5月1日から2026年4月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テンポスホールディングス及び連結子会社の2026年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社サンライズサービスに係るのれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
連結財務諸表の注記事項（企業結合等関係）に記載のとおり、会社は2025年7月22日に株式会社サンライズサービスの株式を1,275百万円で取得し、連結子会社としている。その結果、のれん1,118百万円を計上している。2026年4月30日現在、注記事項（重要な会計上の見積り）１．「のれんの評価」に記載ののれん残高1,980百万円（連結総資産の6.7％）には、株式会社サンライズサービスに係るのれん1,034百万円（連結総資産の3.5％）が含まれている。 取得時に発生したのれんは、株式会社サンライズサービスの超過収益力を反映したものであり、注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）４．（６）「のれんの償却方法及び償却期間」に記載のとおり、その効果が発現すると見込まれる期間である10年で均等償却している。 当該企業結合における株式会社サンライズサービスの株式取得価額は、同社の事業計画を基礎として算定した株式価値を踏まえ、交渉のうえ決定されている。なお、株式価値の算定に当たっては外部専門家を利用している。株式価値算定の基礎となる事業計画には、将来の売上高及び営業損益に関する重要な仮定が含まれている。これらの仮定は、将来の予測困難な経営環境の変化等の影響を受けるため不確実性を伴い、経営者による判断が重要となる。 また、のれんの評価に当たり、支配獲得時に識別した超過収益力の状況を踏まえて減損の兆候の有無を検討している。会社は、当連結会計年度において当該のれんに減損の兆候はないと判断している。 株式会社サンライズサービスの取得に伴い認識されたのれんは金額的重要性が高く、その評価の基礎となる事業計画には将来の売上高及び営業損益に関する重要な仮定が含まれている。これらの仮定は、将来の予測困難な経営環境の変化等の影響を受けるため不確実性を伴い、経営者の判断が評価結果に重要な影響を及ぼすことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、株式会社サンライズサービスに係るのれんの評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 （１）内部統制の評価 ・株式の取得に関連する内部統制を理解し、当該内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・のれんの評価に関連する内部統制を理解し、当該内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 （２）のれんの評価に関する判断の妥当性の検討 ・取引の概要を把握するとともに、取引の実在性を検討するために、取締役会資料及び株式譲渡契約書等の閲覧、出金証票との照合を実施した。 ・株式価値の算定に用いられた事業計画の主要な仮定となる将来の売上高及び営業損益について、対象会社の経営者に質問を実施し、合理性について評価した。 ・事業計画について投資の回収期間との整合性があることを確認した。 ・会社はのれんの資産グループを株式会社サンライズサービスとしていることを検討した。 ・対象会社の事業計画と、実績及び会社の取締役会により承認された次年度の年度予算との整合性を検証した。また実績及び年度予算について対象会社の経営者に質問を行い、事業計画に重要な影響を与える事業内容の変化や経営環境の著しい悪化が生じていないことを確かめた。 ・減損の兆候の判定に使用した営業損益等の情報について、決算数値との整合性を確認した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制

の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社テンボスホールディングスの2026年4月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社テンボスホールディングスが2026年4月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年7月27日

株式会社テンポスホールディングス

取締役会 御中

有限責任大有監査法人

東京都千代田区

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鴨 田 真 一 郎
--------------------	-------	-----------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	桑 原 桂 子
--------------------	-------	---------

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テンポスホールディングスの2025年5月1日から2026年4月30日までの第34期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テンポスホールディングスの2026年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
財務諸表に記載のとおり、会社は2026年4月30日現在、関係会社株式10,286百万円（総資産の89.6％）を計上しており、そのうち連結子会社である株式会社サンライズサービスの株式1,276百万円（総資産の11.1％）が含まれている。 注記事項（重要な会計上の見積り）「関係会社株式に対する評価」に記載のとおり、関係会社株式については、関係会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、各関係会社の事業計画の達成状況及び今後の事業計画に基づき、回復可能性が認められる場合を除いて減損処理を行っている。 このうち、株式会社サンライズサービスの株式は、取得価額に超過収益力を反映した部分を多額に含んでいる。当該株式の減損判定においては、超過収益力を反映した実質価額を用いるため、超過収益力の毀損により実質価額が著しく低下していないかについての判断が重要となる。 以上から、当監査法人は、株式会社サンライズサービス株式の評価について、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	株式会社サンライズサービスに係る関係会社株式の評価に関して実施した監査手続は、連結財務諸表監査における監査上の主要な検討事項「株式会社サンライズサービスに係るのれんの評価」に対する監査上の対応と実質的に同一であるため、その記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決

定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。